

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第49期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社D T S
【英訳名】	D T S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 友朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
【電話番号】	03 3948 5488（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 春木 健男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
【電話番号】	03 3948 5488（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 春木 健男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	79,858,459	83,163,302	86,716,902	94,618,831	90,493,206
経常利益 (千円)	8,093,399	8,574,872	9,929,095	10,849,667	11,131,556
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	5,121,449	5,765,760	6,817,732	7,317,629	7,593,533
包括利益 (千円)	5,502,663	6,269,702	6,871,350	6,851,638	8,036,871
純資産額 (千円)	43,660,941	46,962,801	51,353,418	55,089,070	59,409,352
総資産額 (千円)	57,141,918	61,365,615	66,982,839	70,598,860	75,172,898
1株当たり純資産額 (円)	916.02	1,001.62	1,101.61	1,190.71	1,293.61
1株当たり当期純利益 (円)	111.24	123.95	146.10	158.01	165.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	76.5	76.7	78.0	78.8
自己資本利益率 (%)	12.7	12.9	13.9	13.8	13.3
株価収益率 (倍)	12.49	14.84	14.00	11.90	15.26
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,764,140	6,761,351	6,947,570	7,551,046	9,366,612
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,199,728	1,806,284	1,770,095	1,360,887	694,591
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,216,515	2,967,024	2,477,984	3,047,854	3,848,783
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	30,459,352	32,454,447	35,140,658	38,276,335	43,327,264
従業員数 (名)	4,396	4,378	4,369	5,457	5,792

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	56,199,970	56,696,028	61,473,604	67,700,219	65,430,738
経常利益	(千円)	7,130,613	7,302,555	8,098,115	9,228,080	9,396,403
当期純利益	(千円)	4,937,976	5,054,134	5,768,321	6,495,971	6,596,396
資本金	(千円)	6,113,000	6,113,000	6,113,000	6,113,000	6,113,000
発行済株式総数	(株)	25,222,266	25,222,266	25,222,266	50,444,532	50,444,532
純資産額	(千円)	41,192,424	46,469,984	49,821,974	52,842,128	55,966,812
総資産額	(千円)	50,212,308	55,759,354	60,863,196	63,231,437	66,662,800
1株当たり純資産額	(円)	896.45	991.10	1,068.76	1,142.25	1,221.53
1株当たり配当額	(円)	70	80	95	55	60
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(25)	(35)	(35)	(20)	(25)
1株当たり当期純利益	(円)	107.25	108.65	123.62	140.27	143.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.0	83.3	81.9	83.6	84.0
自己資本利益率	(%)	12.4	11.5	12.0	12.7	12.1
株価収益率	(倍)	12.95	16.93	16.54	13.40	17.57
配当性向	(%)	32.63	36.81	38.43	39.21	41.74
従業員数	(名)	2,700	2,643	3,015	2,967	2,971
株主総利回り	(%)	132.3	177.9	201.3	191.1	256.7
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	2,879	4,185	4,630	2,649 (4,685)	2,697
最低株価	(円)	1,817	2,615	3,195	1,568 (3,835)	1,704

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 2018年3月期の1株当たり配当額は創立45周年記念配当5円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

6 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第48期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

年月	事項
1972年 8月	会社設立、ソフトウェア開発、コンピュータシステムの運営管理業務の受託を開始
1982年 4月	O A 機器の販売を開始
1984年 9月	港区新橋五丁目に本社第 1 ビル（本社別館）完成、移転
1987年 3月	通信回線の保守管理業務の受託を開始
1990年 4月	九州支社（福岡市）開設
1991年 2月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録
1991年 6月	関西支社（大阪市）開設
1997年 8月	港区新橋六丁目に本社第 2 ビル（本社本館）完成、移転
1997年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場
2000年10月	株式会社九州データ通信システム（現商号：株式会社九州D T S）を設立
2001年 4月	データリンクス株式会社を株式取得により子会社化
2003年10月	商号を株式会社D T Sへ変更
2004年 6月	港区新橋六丁目に本社新館完成、移転
2004年10月	中京支社（名古屋市）開設
2006年11月	日本S E 株式会社を株式取得により子会社化
2007年 2月	株式会社総合システムサービスを株式取得により完全子会社化
2007年 4月	株式会社M I R U C A を設立
2007年 4月	データリンクス株式会社がジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年10月	遼天斯（上海）軟件技術有限公司を設立
2009年10月	デジタルテクノロジー株式会社を設立
2011年10月	株式会社D T S パレットを設立
2011年11月	DTS America Corporationを設立
2013年 4月	DTS IT Solutions (Thailand) Co.,Ltd.を設立
2014年 4月	株式会社D T S W E S T を設立
2014年 4月	アートシステム株式会社を株式取得により完全子会社化
2014年 4月	横河デジタルコンピュータ株式会社を株式取得により子会社化
2014年 4月	DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.を設立
2015年 4月	株式会社総合システムサービスが株式会社D T S W E S T を吸収合併
2015年 4月	株式会社総合システムサービスが商号を株式会社D T S W E S T へ変更
2015年 4月	組込み関連事業の一部を吸収分割によりアートシステム株式会社へ承継
2016年 4月	データリンクス株式会社が人材派遣事業の一部を譲渡
2017年 3月	インドのNelito Systems Limitedと資本提携
2017年 4月	横河デジタルコンピュータ株式会社とアートシステム株式会社を合併し、株式会社D T S インサイトを設立
2017年 8月	データリンクス株式会社を株式交換により完全子会社化
2017年10月	中央区八丁堀二丁目に本社を移転
2018年10月	データリンクス株式会社をD T S へ吸収合併
2019年 3月	遼天斯（上海）軟件技術有限公司が大連思派電子有限公司との増資契約を締結
2019年 6月	Nelito Systems Limitedの株式を追加取得し子会社化

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（株式会社D T S）、連結子会社12社、非連結子会社1社で構成され、情報サービス業を主な事業内容とし、お客様の属する業界や提供するサービスの性質などを踏まえ「金融社会」「法人ソリューション」「運用基盤B P O」「地域・海外等」の報告セグメントに分類し、事業活動を展開しています。

事業内容と各グループ会社の関係は、次のとおりです。

#### 〔金融社会〕

銀行業、保険業、証券業などの金融分野や、医療福祉、年金、自治体、通信の社会公共分野の顧客に対し、以下のサービスを提供します。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む）
- ・自社開発ソリューションの導入、運用、保守など

#### 〔法人ソリューション〕

情報サービス業、製造業、小売業、流通業、航空運輸業などの顧客に対し、以下のサービスを提供いたします。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む）
- ・自社開発ソリューションやERPソリューションなどの導入、運用、保守など

#### 〔運用基盤B P O〕

顧客に対し、以下のサービスを提供します。

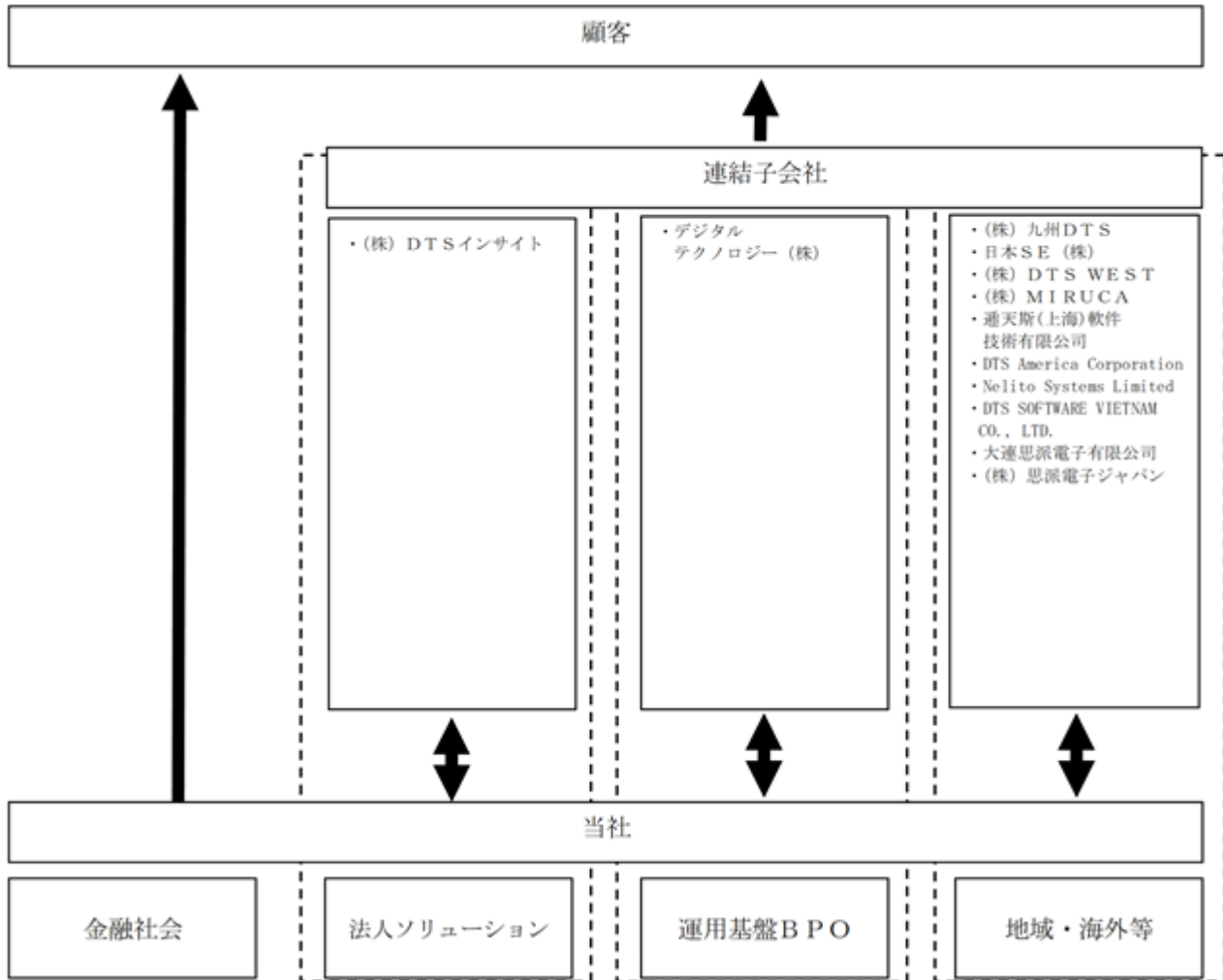
- ・クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守
- ・常駐または遠隔によるシステムの運用、監視業務
- ・ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービスなど
- ・システム機器の販売など

#### 〔地域・海外等〕

地域企業やグローバルに展開する海外企業などの顧客に対し、以下のサービスを提供します。

- ・システムの設計、開発、保守や自社開発を含むソリューションの導入
- ・IT分野における教育サービスなど
- ・アウトソーシングサービスおよびソフトウェアの設計、開発、運用、保守など

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社九州D T S	福岡市博多区	100	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名
日本S E株式会社	東京都新宿区	310	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名
株式会社D T S W E S T	大阪市中央区	100	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 0名
株式会社M I R U C A	東京都港区	100	情報サービス業	100.00	当社の研修全般について委託しております。 役員の兼任 0名
デジタルテクノロジー株式会社	東京都荒川区	100	情報サービス業	100.00	当社の情報サービス事業における機器購入などを行っております。 役員の兼任 2名
通天斯(上海)軟件技術有限公司	中国上海市	百万人民币 14	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名
DTS America Corporation	米国ニューヨーク州	百万米ドル 0.2	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名
株式会社D T S インサイト	東京都渋谷区	200	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 2名
DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.	ベトナムハノイ	百万米ドル 1.2	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名
Nelito Systems Limited	インドナビムンバイ	百万インドルピー 20.6	情報サービス業	98.80	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名
大連思派電子有限公司 (注)	中国大連市	百万人民币 10.3	情報サービス業	51.00 (51.00)	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社思派電子ジャパン(注)	東京都台東区	20	情報サービス業	51.00 (51.00)	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名

(注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金融社会	1,325
法人ソリューション	1,177
運用基盤BPO	924
地域・海外等	2,366
合計	5,792

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数が前連結会計年度末に比べ335名増加しているのは、当連結会計年度において新たにDTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.、大連思派電子有限公司ならびに株式会社思派電子ジャパンを連結対象に加えたこと等によるものです。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,971	39.7	14.6	5,985

セグメントの名称	従業員数(名)
金融社会	1,325
法人ソリューション	823
運用基盤BPO	823
合計	2,971

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、情報サービス産業において、歴史ある企業として業績の向上に努め、一定の成果をあげるとともに、それに基づくステークホルダーへの利益還元を実施し、中長期的な企業価値の増大を図ることが最も重要であると考えています。加えて、「人々の喜びや社会の豊かさを生み出す力」を「技術」と捉え、「技術をもって顧客の信頼を築く 技術をもって企業価値を増大する 技術をもって社員生活の向上を図る 技術をもって社会に貢献する」という企業理念に基づき、すべてのステークホルダーから信頼され、安心感を与える企業を目指すとともに、情報サービス業界を常にリードする独立系総合情報サービス企業として業界内での存在感を高めることを目標とし、ゆるぎない経営基盤を確立することにより一層の発展を目指していきます。

#### (2) 目標とする経営指標

「新たな価値を創り出す MADE BY DTS Group」を経営ビジョンに掲げ、中期経営計画（2019年4月～2022年3月）の最終年度である2022年3月期は連結売上高950億円、営業利益110億円を目標とし、営業利益率10%以上、ROE12%以上、総還元性向45%以上の達成に向けて邁進します。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

情報サービス産業においては、受託型のシステム開発・運用など従来型の事業形態は変革期を迎えており、今後の大きな事業拡大が見込めない環境となりつつあります。代わってサービスやソリューション提供型のビジネス形態における市場の拡大を見込んでいます。

当社グループは、中期経営ビジョン「明日の社会に新たな価値を提供する Next Value Creator」を掲げ、ESGへの取り組みを通して持続可能な社会の実現に向けた新たな価値を生み出すことを目指しています。

以下に示す「持続可能な社会の実現」「新たなS1erへの進化」「自律型人材への変革」を方針として掲げ、企業価値の向上に努めていきます。

##### 「持続可能な社会の実現」

環境・社会課題を解決するため、事業目標にSDGsを活用していきます。ESGへの取り組み強化として、総務部に設置したESG推進室にて、当社の全プロジェクトを対象にSDGsの調査を行いました。対象のプロジェクトがどのような社会課題に関連し解決できるか整理することで、それぞれの社会的な価値を明確にし、事業推進を図るように改革を進めていきます。

また、社員へのSDGsの理解促進をするため、広報活動や教育・研修などを行いました。引き続き、社内へのSDGs浸透を図り、ESG経営への変革を実現していきます。

##### 「新たなS1erへの進化」

当社グループが属する情報サービス産業においては、情報技術の進化は激しく、さまざまな顧客ニーズに 대응していくため、DXへの対応を求められており、重要な課題と認識しています。

DXへの適応を加速させるため、DX関連の売上高拡大や人材育成をKPIに設定し、社会課題や顧客課題に応じたトータルソリューションの提供を推進していきます。

また、Cloud Computing、AI、Mobility、Big Data、Robotics、IoT、CyberSecurityなどの、いわゆるCAMBRICと総称される技術を活用したデジタルビジネスへ注力していきます。人材育成、新技術を活用した実証実験ならびに国内外企業への出資・提携などによりソリューション創出に向けて取り組んでいきます。

##### 「自律型人材への変革」

自律型人材への変革を促進し、社員が新しいことに積極的にチャレンジする企業風土への変革のため、人事制度改革に着手するとともに、社員が意欲的に働く事ができる環境を整える「働き方改革」に取り組んでいます。

人事制度改革では、市場価値に応じた多様な処遇制度への変革、チャレンジを促進する評価制度の浸透や運用の徹底、ならびに戦略的な人事配置を実現するための環境整備を推進していきます。

「働き方改革」では、業務効率の向上やワークライフ・バランスをサポートするため、社内システム・事務の刷新を図り、誰もが活躍できる環境を整えていきます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大によりIT業界を取り巻く環境は急速に変化しており、新たな社会の行動変容に向けて、人材育成を含めたDX関連の施策やソリューション創出、およびリモートワーク推進などの働き方改革の取り組みを加速・強化していきます。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況などに影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

### (1) 事業環境の変動について

情報サービス産業においては、デジタルビジネスの拡大などにより、あらゆる産業からの堅調なIT投資を見込んでいます。

しかし、社会や経済情勢の変動などにより顧客のIT投資動向が変化した場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

### (2) 価格競争について

当社グループが属する情報サービス産業においては、お客様からの情報化投資に対する要求はますます厳しさを増しており、価格面、サービス面の双方から常に同業他社と比較評価されています。

特に、他業種からの新規参入、海外企業の国内参入やソフトウェアパッケージの拡大などにより、価格面での競争激化を見込んでいます。

当社の見込みを超えた何らかの外的要因による価格低下圧力を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (3) 海外事業について

当社グループは事業戦略の一環として、海外取引の拡大、海外現地法人の設立や資本提携を推進するなど、海外事業の拡大を進めるとともにガバナンス強化を図ります。

海外事業においては、海外取引における輸出管理法などの内国法および現地法・商慣習の知識・調査不足や相違によるトラブル、海外現地法人の設立、株式取得や運営における現地の法律・会計処理・労務管理・契約・プロジェクト管理などに適切に対応できないなど、さまざまなリスクが想定されます。

現地の法的規制などに適切に対応できない場合には損害賠償責任を負う可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (4) ビジネスモデル、技術革新について

情報サービス産業において、受託型のシステム開発・運用など従来型の事業形態は変革期を迎えており、サービスやソリューション提供型のビジネス形態における市場の拡大を見込んでいます。それらの市場やさまざまな顧客ニーズに応じていくため、DXへの適応力を求められており、重要な課題と認識しています。

しかし、急速な顧客ニーズの変化や技術革新に対する当社グループの適応が遅れた場合、当社グループの業績に影響を受ける場合があります。

### (5) 法的規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、個人情報保護法などの法令等の遵守を最優先に事業を推進しています。

しかし、重大なコンプライアンス違反や法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 訴訟等について

当社グループが提供するサービスの不具合、瑕疵や納期遅延、第三者の権利侵害、個人情報を含む顧客情報の漏えいもしくは毀損、不適切な人事労務管理等に関連して、損害賠償請求等の訴訟を起こされる可能性があります。これらの内容および結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 知的財産権等について

当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償請求を受ける可能性や、第三者により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があり、いずれの場合も、当社グループの事業および業績等に影響が生じる可能性があります。

(8) 人材等について

当社グループの持続的成長に不可欠な要素の一つとして、高い技術力や専門性を有する人材の確保および育成があげられますが、人材確保が想定どおりに進まない場合、あるいは労働環境の悪化により人材流出や生産性が低下した場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ソフトウェア開発のプロジェクト管理について

お客様自らの競争優位性を確保することを目的としたシステム開発期間の短縮、いわゆる短納期化に対する要求はますます厳しさを増しており、プロジェクト管理および品質管理の重要性はこれまで以上に高まっています。

不測の事態が発生した場合、採算の悪化するプロジェクトが発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(10) セキュリティについて

当社グループの主力の事業である情報サービス事業は、業務の性質上、多くのお客様の重要な情報に接することになり、セキュリティ管理が経営上の重要課題となっています。

万が一にも重大な情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があるとともに、お客様からの信頼失墜を原因とする契約解消などが発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 事業継続について

当社グループは、本社を含めた多くの拠点が国内の大都市圏に集中しており、大規模な自然災害や伝染病の流行などの想定を超える事象が発生した場合、復旧にかかるサービス提供の遅延など、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(12) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化は当社グループの事業に影響を生じさせる可能性があります。消費の落ち込みに起因する顧客の業績悪化に伴うIT投資の抑制や延期の影響により、受注が想定どおり進まない可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社および連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。しかし、先行きについては感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、感染の動向が国内外経済に与える影響に十分注意する必要があります。

このような状況下において当社グループは、中期経営計画（2019年4月～2022年3月）として、「明日の社会に新たな価値を提供する Next Value Creator」をビジョンに掲げ、「持続可能な社会の実現」、「新たなSIerへの進化」ならびに「自律型人材への変革」の3つの基本方針を策定し、取り組みを継続しています。重点施策としては、「営業力・SI力の強化」、「新規事業の創出」、「グループ経営基盤の強化」、「社内システム・事務の刷新」ならびに「働き方改革の実践」を推進しています。

当期の売上高は904億93百万円（前年同期比4.4%減）でしたが、営業利益は過去最高の108億17百万円、ならびに営業利益率は12.0%となり5期連続営業利益率10%以上を達成しました。

##### 「新型コロナウイルス感染拡大への対応」

当社グループでは、業務を推進するにあたり、社員の安心・安全を最優先としつつ顧客の意向を汲み取りながら、次のような対策を取り組んでいます。

- ・社員、ビジネスパートナーならびに顧客情報の日次監視
- ・テレワーク、時差出勤の制度化
- ・ビデオ会議の導入、採用面接のリモート化
- ・各種教育のオンライン化
- ・年末年始の有給休暇取得の推奨
- ・渡航、出張の制限
- ・懇親会の自粛

##### 「営業力・SI力の強化」

New Normalといわれるデジタル、オンライン、リモート、タッチレス、省力化といった新しい社会への変容に合わせて、Webコミュニケーションツールを活用したリモートと対面を組み合わせた営業スタイルやオンラインを活用した展示会などのプロモーション活動を推進しています。

また、提案価値向上を図るために、組織的な営業活動強化に取り組んでいます。具体的には、SFAシステムの活用により新型コロナウイルス感染拡大の影響を含めた顧客動向・営業活動について、経営層を含めた関係者へタイムリーな情報共有を行っています。今後はこれらのデータを活用し営業状況に応じた戦略を立案するとともに、営業効率の向上を図ります。

2020年9月、アマゾン ウェブ サービス（AWS）に関する知識要件やシステムインテグレーションの実績要件を充足し、アドバンスドコンサルティングパートナーに認定されました。加えて、クラウドファーストを全社として強力に推進し、クラウドサービス事業の拡大発展を図るため、2021年4月、デジタルソリューション事業本部を新設しました。

また、Nelito Systems LimitedにD T S独自の開発標準（PMS）を導入し、金融事業本部がプロジェクト状況のモニタリングやリスク管理などを指導しています。

##### 「新規事業の創出」

新型コロナウイルスの感染拡大により社会のあり方が変化し、New Normalといわれる新しい時代に適応していくための施策を加速・強化していきます。今期は中期経営計画目標である売上高に占めるDX関連売上の比率25%、およびDX人材500名育成を1年前倒し、2021年3月期の達成に向けて取り組んだ結果、DX関連売上の比率約30.5%、DX人材育成584人となり、目標を上回ることができました。

また、AIを活用したビジネス提案を加速させるために社内横断プロジェクトを発足しました。市場調査や顧客ニーズを踏まえた継続的なビジネスアイデア創出への取り組みを実施し、実証実験などの提案活動に取り組むとともに、実践形式による技術者の育成を推進しています。

#### 「グループ経営基盤の強化」

ESGへの取り組みとしては、今期より各組織毎にESG推進委員を任命し、その推進体制の強化を図っています。加えて、当社の全プロジェクトを対象に実施していたSDGsへの貢献内容調査について、当社グループ全体に対象範囲を拡大しています。その調査結果を活用し、グループ横断での活動強化に取り組んでいます。当期では、ステークホルダーとの建設的な対話に向けて「DTS Group REPORT 2020（統合報告書）」を作成しました。

環境面においては、テレワークやWeb会議の浸透により、紙の使用量削減が進んでおり、当初の通期目標を見直し、さらなる向上に努めたところ前期比でほぼ半減させることができました。今後もCO2排出量の削減など、環境負荷の低減に向けて推進していきます。

また、当期より、DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.、大連思派電子有限公司ならびに株式会社思派電子ジャパンを連結子会社化し、全ての事業会社が連結対象となりました。グループ一丸となり国内および海外市場でのビジネス拡大を図っていきます。

さらに、2020年6月、組織間連携強化ならびに生産性向上を目的として、芝開発センタと大門開発センタを集約し、門前仲町開発センタを開設しました。

#### 「社内システム・事務の刷新」

ワークスタイルの変革や業務効率の改善に向けて、業務プロセスの見直しによる合理化および社内システムの再構築に取り組んでいます。

第一弾として、社内情報の一元化とBIを活用した情報検索効率改善に向け、社内情報検索基盤の運用を開始しました。今後も継続的に機能追加・改善を実施するとともにDX関連技術や新たな開発手法を取り入れ、社員が実践経験する機会としても活用していきます。

また、社内シンククライアント環境の運用用途を広げ、顧客ニーズに応じてテレワークでも開発を行うことが出来る環境を構築しました。

2020年7月、社員の満足度向上のため、社内広報紙をWeb化し会社情報へのアクセスを容易にしました。

収益認識に関する会計基準対応では、社内システム改修に伴う運用変更の円滑な対応を実現するため、運用トレーニングを兼ねた最終確認を実施しリリースしました。

#### 「働き方改革の推進」

自律型人材への変革を促進し、社員が新しいことに積極的に挑戦する企業風土を醸成するため、目標管理制度を見直し、当期より新制度を導入しました。その浸透を図るとともに、引き続き、チャレンジや変革を評価する人事制度への変革に取り組んでいます。

また、2020年9月、健康経営の取り組みにおいて一定の成果を上げた企業として健康優良企業認定（金の認定）（注1）を取得しました。加えて、2021年3月、2年連続で「健康経営優良法人（注2）（大規模法人部門）」の認定を受けました。

当期では健康経営推進の一環として、ストレスチェックの結果をもとに、高ストレス者に対して産業医による安全配慮指導を実施しました。今後、産業医と保健師が職場訪問や課題解決に向けたアドバイスを実施するなどの改善に努めていきます。

さらに、2020年3月から運用を開始したテレワークの状況を踏まえ、同年10月よりテレワークおよび時差勤務制度を刷新しました。今後もワークライフ・バランスの取り組みを推進し、社員満足度と企業価値の向上を図ります。

#### 「その他、株主還元など」

2020年5～6月、資本効率の向上ならびに株主への一層の利益還元を推進するため、444,100株の自己株式を取得しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、904億93百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

基盤プロダクト分野におけるプロダクトビジネスが好調であったものの、前期のデジタルテクノロジー株式会社における決算期変更影響に加え、メガバンクにおける投資縮小、新型コロナウイルス感染症などによる影響もあり減収となりました。

売上総利益は、売上高の減少により180億54百万円（同3.5%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、前期における決算期変更影響がなくなったことや新型コロナウイルス感染症拡大の影響による旅費交通費や展示会出展費用の減少などにより、72億37百万円（同9.9%減）となりました。その結果、営業利益は108億17百万円（同1.3%増）、経常利益は、111億31百万円（同2.6%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加などにより、75億93百万円（同3.8%増）となりました。

（単位：百万円）

	連結		個別（参考）	
		対前年同期増減率		対前年同期増減率
売上高	90,493	4.4%	65,430	3.4%
営業利益	10,817	1.3%	8,702	0.8%
経常利益	11,131	2.6%	9,396	1.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,593	3.8%	-	-
当期純利益（個別）	-	-	6,596	1.5%

<売上高の内訳>

(単位：百万円)

	連結	対前年同期増減率
金融社会	28,444	7.8%
法人ソリューション	26,365	4.6%
運用基盤BPO	25,238	1.4%
地域・海外等	10,444	7.2%
合計	90,493	4.4%

各セグメントにおける営業概況は、次のとおりです。

### 金融社会セグメント

公共系のシステム開発が堅調に推移したものの、メガバンクにおける投資が縮小し、売上高は284億44百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

一方、新技術や新開発手法などを活用した案件として、「GeneXus（ジェネクス）」などのアプリケーション自動生成ツールを活用した開発、RPA導入およびその支援の拡大、ならびに「AMLion」や「DAVINCI LABS」を、「FIT2020 online（金融情報技術展）」へ出展するなど、DX関連ビジネスの強化に取り組んでいます。

また、顧客の営業プロセス管理などの課題に対し、Salesforceの導入に加え、利用促進に向けた業務・システム分析の支援を実施しています。

さらに、健康増進のための運動を支援するアプリケーションの開発を行い、生命保険会社と実証実験を実施しています。今後も積極的な提案を推進していきます。

### 法人ソリューションセグメント

SAPを活用したソリューション案件やクラウド環境の構築案件などが堅調に推移したものの、組込み関連事業、住宅関連の開発案件などが低調に推移し、売上高は263億65百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

当期の新たなソリューションとしては、2020年4月、製造現場のデジタル化を支援するIoT Platform「Pasteriot」の販売を開始しました。リアルタイムに工場全体を可視化し、ルール・AIによる制御を行うことで、生産性の向上や管理コスト削減を実現します。当期においては、工場の複数設備における着完情報を活用し、作業者単位の状況や設備稼働状況の可視化を実現しました。

また、SDNによるネットワーク基盤構築など、仮想化技術を活用したプロジェクトに取り組んでいます。これらのノウハウを蓄積していくことによりビジネスの拡大を図ります。

さらに、ソリューションベンダと協業し、クラウド基盤構築を含めたワンストップかつ短納期でのSI提供に取り組むなど、顧客ニーズにあわせて柔軟な提案を推進しています。

### 運用基盤BPOセグメント

基盤プロダクト分野におけるプロダクトビジネスが好調であり、前期のデジタルテクノロジー株式会社における決算期変更影響をカバーし、売上高は252億38百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

社内ヘルプデスク業務をデジタル技術でサポートするサービスである「ReSM plus」の販売拡大や、その基盤として活用している「ServiceNow」のSI案件の獲得に取り組んでいます。当期では、ReSM plusのサービスへ従業員の健康状態を可視化する機能を追加しました。また、導入を検討している顧客に対し、実証実験などの支援や既に導入済みの顧客に対しては蓄積されたデータを活用したサービスの改善を提案していきます。

### 地域・海外等セグメント

海外分野では、DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.、大連思派電子有限公司ならびに株式会社思派電子ジャパンの連結子会社化などにより増収となったものの、地域分野では地銀向け案件の延伸・体制縮小の影響などで、売上高は104億44百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

パッケージソフトのクラウド化対応案件、「kotosora」（注3）による問い合わせ対応自動化や史的な文字データベースのポータルサイト構築（注4）などの文教関連案件の拡大を目指します。

また、Withコロナソリューションとして、非接触型タッチパネルを利用した観光案内板を開発し、京都府立植物園において実証実験を実施しました。今後もこれまで培ったノウハウと最新のDX技術により地域の発展に貢献していきます。

- (注1) 東京都の健康保険組合などで構成される健康企業宣言東京推進協議会による健康優良企業の認定で、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた場合に認定される制度。
- (注2) 健康経営優良法人とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度。
- (注3) kotosoraとは、AIチャットエンジンを活用することにより、人と会話しているような自然なやりとりでFAQを利用できるソリューション。
- (注4) 株式会社D T S W E S Tは国内外の学術研究機関が所蔵および管理する歴史的な字形データの国際規格に対応した画像データベースから、複数機関を横断して検索し一覧で表示するポータルサイトの構築を行いました。

財政状態としては、総資産は751億72百万円となりました。受取手形及び売掛金が2億80百万円、投資その他の資産のその他に含まれる出資金が2億8百万円それぞれ減少いたしました。現金及び預金が52億26百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ総資産が45億74百万円増加いたしました。

負債は157億63百万円となりました。賞与引当金が2億93百万円減少いたしました。未払法人税等が3億44百万円、流動負債のその他に含まれる前受金が1億65百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ負債が2億53百万円増加いたしました。

純資産は594億9百万円となりました。剰余金の配当により27億64百万円減少し、自己株式が10億円増加いたしました。利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益により75億93百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ純資産が43億20百万円増加いたしました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末の残高である382億76百万円に比べ50億50百万円増加し、433億27百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況についての前連結会計年度との比較は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは93億66百万円となり、前連結会計年度に比べ得られた資金が18億15百万円増加いたしました。主な要因は、法人税等の支払額が6億73百万円減少したこと、仕入債務の増減額が減少から増加へ転じたことにより4億48百万円の支出が減少したこと、売上債権の増減額が増加から減少に転じたことにより3億48百万円の収入が増加したこと、かつ、税金等調整前当期純利益が3億26百万円増加したことにより収入が増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは6億94百万円となり、前連結会計年度に比べ使用した資金が6億66百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券の償還による収入が4億円減少した一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が4億56百万円、投資有価証券の取得による支出が2億83百万円、有形固定資産の取得による支出が2億33百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは38億48百万円となり、前連結会計年度に比べ使用した資金が8億円増加いたしました。主な要因は、配当金の支払額が4億38百万円増加したこと、自己株式の取得による支出が2億円増加したことなどによるものであります。



生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	対前年同期増減率(%)
金融社会	28,444,943	7.8
法人ソリューション	26,365,506	4.6
運用基盤BPO	25,238,452	1.4
地域・海外等	10,444,303	7.2
合計	90,493,206	4.4

(注) 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	対前年同期増減率(%)	受注残高(千円)	対前年同期増減率(%)
金融社会	27,993,637	6.9	14,206,960	3.1
法人ソリューション	26,892,298	3.6	8,072,238	7.0
運用基盤BPO	25,910,239	4.0	16,066,967	4.4
地域・海外等	10,230,323	8.3	2,834,861	6.5
合計	91,026,500	5.3	41,181,027	1.4

(注) 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	対前年同期増減率(%)
金融社会	28,444,943	7.8
法人ソリューション	26,365,506	4.6
運用基盤BPO	25,238,452	1.4
地域・海外等	10,444,303	7.2
合計	90,493,206	4.4

(注) 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社および連結子会社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期の売上高は90,493百万円（前年同期比4.4%減）でしたが、営業利益は過去最高の10,817百万円、ならびに営業利益率は12.0%となり5期連続営業利益率10%以上を達成しました。

経営成績に重要な影響を与える要因に関するリスク軽減策

イ．事業環境の変動について

当社グループの事業は、業務知識と情報技術に基づいた品質をベースに幅広い業種・業態の顧客ニーズに応えITサービスを提供しているため、特定産業における投資動向の影響を受けにくい構造となっており、今後も事業環境の変動を注視していきます。

ロ．価格競争について

当社においては、プロジェクトの採算管理を徹底し、生産性の向上を図り、DX人材の育成に取り組むとともに、新技術を活用した高付加価値なサービスを提供することにより、単なるコストダウンのみの価格競争の影響を最小限にとどめるように努めています。

ハ．海外事業について

当社においては、海外取引における輸出管理法などの内国法および現地法・商慣習の知識・調査不足や相違によるトラブル、海外現地法人の設立、株式取得や運営における現地の法律・会計処理・労務管理・契約などに適切に対応できないなど、さまざまなリスクが想定されます。当社はこれらのリスクを認識するとともに、担当部署を定めてリスク管理の強化を進めています。

ニ．ビジネスモデル、技術革新について

当社グループでは、CAMBRICなどの新技術を活用したソリューションを提供するため、社員研修、新技術を活用した実証実験ならびに国内外企業への出資・提携などに取り組んでいます。

ホ．法的規制について

当社グループでは、グループのコンプライアンス基本原則や行動規範等を制定するとともに、役員・社員およびパートナー企業社員へのコンプライアンス教育、啓蒙活動を実施し、法令遵守に取り組んでいます。

ヘ．訴訟等について

当社グループは、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題として認識し、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質管理等の必要な体制を備えており、現時点において、財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性のある訴訟は提起されていません。

ト．知的財産権等について

当社グループは事業活動において、第三者の特許・商標・著作権等の知的財産権を侵害することのないよう常に留意するとともに、研修等を通じて知的財産権に対する社員の意識向上に努め、必要となる技術やビジネスモデルについては、各種特許や商標を出願・登録しています。

チ．人材等について

当社グループにおいては、個性や多様性を尊重し、働き方改革に向けた諸制度の導入や適正な労働時間管理、積極的な休暇取得など、ワークライフ・バランスの推進や労働環境の整備に注力しています。また、人材確保については、中長期的視点での新卒採用や、優れた専門性を有したキャリア人材の採用を実施するとともに、DX領域の新技術習得や専門資格支援など、人材の育成にも注力しています。

リ．ソフトウェア開発のプロジェクト管理について

当社においては、独自の開発標準の浸透に努めています。また、受注金額が一定以上または必要と認められたプロジェクトの受注可否を審議することやプロジェクトの進捗状況を定期的にモニタリングすることを目的としたプロジェクト推進会議を設置することにより、プロジェクトの状況を把握することで不採算案件の抑止に取り組んでおり、現時点では当社グループに大きな影響を与えるおそれのある不採算はありません。

ヌ．セキュリティについて

当社においては、情報の取り扱いと管理についての社内規程を整備するとともに、セキュリティ上の脆弱性がないか社内ネットワークや主要システムの診断を行い、ゼロトラストを含む必要な対策強化についての検討・対応を行っています。

また、個人情報保護活動の一つとしてプライバシーマークを取得し、社員および協力会社社員に向け、情報の取り扱いについて意識向上のための啓発教育を実施しています。さらに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得を受け、セキュリティ管理体制のさらなる強化を図るとともに、国内外グループ共通のコンプライアンスガイドを制定し、グループ各社の社内規程の整備や社員のセキュリティ情報の取り扱いに対する意識向上などに取り組んでいます。

#### ル．事業継続について

当社では、テレワークや時差勤務などの就労制度を活用し、社員の安心・安全を最優先としつつ、顧客の意向を汲み取りながら業務の継続に取り組んでいます。

#### ヲ．新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループは、Withコロナ時代におけるデジタル化の進展に貢献するため、幅広い業種・業態の顧客ニーズに応えデジタルビジネスを推進していきます。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主たる財源は、好調な業績に基づく営業キャッシュ・フローであり、当期末において適切な事業活動のための資金の流動性は十分に確保されています。

現時点で、具体的に用途が決定している多額の設備投資などはありませんが、今後の事業拡大に向け、積極的にM & Aや研究開発活動に資金を活用していく方針です。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の達成状況を判断するための客観的な指標等

「新たな価値を創り出す MADE BY DTS Group」を経営ビジョンに掲げ、中期経営計画（2019年4月～2022年3月）では、営業利益率10%、ROE12%以上、総還元性向45%以上を目指しています。

当期は、販管費の圧縮や不採算案件の抑制などに取り組み、5期連続で営業利益率10%を達成しました。親会社株主に帰属する当期純利益も過去最高を更新し、ROEは5期連続で12%以上となっています。また、安定的な配当・自己株式取得により、総還元性向も45%以上を継続しています。

#### セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### 金融社会セグメント

公共系のシステム開発が堅調に推移したものの、メガバンクにおける投資が縮小し、売上高は284億44百万円（前年同期比7.8%減、業績予想比4.2%減）となりました。

##### 法人ソリューションセグメント

SAPを活用したソリューション案件やクラウド環境の構築案件などが堅調に推移したものの、組込み関連事業、住宅関連の開発案件などが低調に推移し、売上高は263億65百万円（前年同期比4.6%減、業績予想比0.4%増）となりました。

##### 運用基盤BPOセグメント

基盤プロダクト分野におけるプロダクトビジネスが好調であり、前期のデジタルテクノロジー株式会社における決算期変更影響をカバーし、売上高は252億38百万円（前年同期比1.4%増、業績予想比1.0%減）となりました。

## 地域・海外等セグメント

海外分野では、DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.、大連思派電子有限公司ならびに株式会社思派電子ジャパンの連結子会社化などにより増収となったものの、地域分野では地銀向け案件の延伸・体制縮小の影響などで、売上高は104億44百万円（前年同期比7.2%減、業績予想比5.5%減）となりました。

## 4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は133百万円であり、セグメント別の主な研究開発活動につきましては、次のとおりであります。

### (1) 金融社会事業（研究開発費：29百万円）

#### 健康増進のアプリケーション開発

高齢化社会が急速に進む中、膨大となっている医療費削減の観点から健康寿命の延伸に注目が集まっておりま

す。  
当社グループでは、ITという視点でこの要求に応えるため、健康増進のための運動を支援するアプリケーション開発を行い、生命保険会社と実証実験を実施しております。

#### リモートカンファレンスシステムの研究開発

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、物理的に集まることが困難な環境において、会議を円滑に運用するための方策が求められております。

当社グループでは、この要求に応えるため、オンラインでの会議を円滑に実施できるシステムの研究開発を実施しております。

### (2) 法人ソリューション事業（研究開発費：94百万円）

#### AI技術活用研究

経済産業省の主導するConnected Industriesやデータ駆動型社会を実現するため、重要技術分野であるIoT、AIに対して取り組み、技術をキャッチアップしタイムリーに提供していくことが求められております。

当社グループでは、この要求に応えるため、AI-Chatbotの研究開発や文字情報の分析に関する研究を行い、収集した市場情報に対し、分析・分類・見える化の検証をしております。

#### 放送局向けデジタル信号の監視・同録装置の研究

放送波はその全ての記録が義務付けられておりますが、デジタル化された放送波には画音のみならず様々な情報が重畳されており、膨大な信号データをリアルタイムで自動監視しつつ、長時間に渡って収録することへのニーズが高まっております。

当社グループでは、この要求に応えるため、局内ベースバンド信号の収録・自動監視を可能とする技術および信号データの長時間に渡る収録を可能とする技術の研究開発を実施しております。

#### adviceRebootの研究開発

組込機器に搭載されるマイコンのマルチコア化、高性能化が進み、ソフトウェアの開発規模も年々大規模化しており、デバッグツールにも高機能化、高パフォーマンス化が求められています。

当社グループでは、この要求に応えるため、大規模ソフトウェア開発のデバッグ効率向上を実現するために必要なデバッグツールの研究開発を実施しております。

### (3) 運用基盤BPO事業（研究開発費：7百万円）

#### DX業務効率化研究

政府が提唱する働き方改革を推進するために業務の効率化や自動化を進めることで、社員の稼働やストレスを軽減することが期待できる技術であるRPAについてのビジネスを検討しております。

### (4) 地域・海外等事業（研究開発費：0.8百万円）

#### 非接触型ソリューション実証実験

空中映像とタッチセンサーを組み合わせ、非接触で操作できる「空中タッチパネル」を用いた観光案内板の作成に向け、京都府施設での実証実験やニーズ調査等を実施しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、318百万円であります。

その主なものは、事務機器およびネットワーク機器などの器具及び備品の取得が102百万円、社内利用目的のソフトウェアの開発および取得が91百万円、市場販売目的のソフトウェアの開発が80百万円であります。

なお、セグメント別に記載することは困難であるため記載を省略しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	金融社会 法人ソリューション 運用基盤BPO	本社および 生産設備	130,080	-	151,988	282,068	2,419
開発センタ等 (東京都新宿区等)	金融社会 法人ソリューション 運用基盤BPO	生産設備	129,502	-	40,442	169,945	552
社員寮 (東京都世田谷区 等)	金融社会 法人ソリューション 運用基盤BPO	福利厚生施設	680,373	1,965,696 (3,205)	0	2,646,069	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の金額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記のほか、ソフトウェア593,410千円を所有しております。

3 上記のほか、主な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都中央区)	金融社会 法人ソリューション 運用基盤BPO	本社建物	4,279	396,116

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 九州D T S	本社 (福岡市博多区)	地域・海外等	本社および 生産設備	21,175	-	23,868	45,044	128
日本S E 株式会社	本社等 (東京都新宿区等)	地域・海外等	本社、生産設備お よび福利厚生施設	21,315	79,453 (2,593)	16,854	117,622	509
株式会社 D T S W E S T	本社等 (大阪市中央区等)	地域・海外等	本社、生産設備お よび福利厚生施設	33,225	90 (16)	49,890	83,205	254
株式会社 M I R U C A	本社 (東京都港区)	地域・海外等	本社および 研修設備	8,625	-	7,523	16,148	7
デジタルテクノ ロジー株式会社	本社等 (東京都荒川区等)	運用基盤B P O	本社および 販売業務設備	12,826	-	57,350	70,176	101
株式会社 D T S インサイト	本社等 (東京都渋谷区等)	法人ソリューション	本社および 生産設備	53,754	-	33,728	87,483	354
株式会社 思派電子ジャパン	本社 (東京都台東区)	地域・海外等	本社および 生産設備	-	-	216	216	28

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の金額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地および建物の一部は賃借しております。

3 上記のほか、ソフトウェア83,573千円を所有しております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
通天斯(上海)軟件 技術有限公司	本社 (中国上海市)	地域・海外等	本社および 生産設備	-	-	2,700	2,700	9
D T S America Corporation	本社等 (米国ニューヨーク 州等)	地域・海外等	本社および 生産設備	-	-	-	-	16
Nelito Systems Limited	本社等 (インドナビムンバ イ)	地域・海外等	本社および 生産設備	28,392	-	205,039	233,431	1,218
D T S SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナムハノイ)	地域・海外等	本社および 生産設備	-	-	12,272	12,272	146
大連思派電子有限 公司	本社 (中国大連市)	地域・海外等	本社および 生産設備	1,674	-	5,688	7,362	51

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および使用権資産の金額であります。

2 土地および建物の一部は賃借しております。

3 上記のほか、ソフトウェア69,534千円を所有しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,444,532	50,444,532	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	50,444,532	50,444,532	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日(注)	25,222,266	50,444,532	-	6,113,000	-	6,190,917

(注) 2019年7月1日付けをもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	20	35	221	5	4,573	4,883	-
所有株式数 (単元)	-	123,218	3,458	27,886	178,597	29	170,986	504,174	27,132
所有株式数の 割合(%)	-	24.44	0.69	5.53	35.42	0.01	33.91	100.00	-

(注) 1 自己株式4,627,487株は「個人その他」に46,274単元、「単元未満株式の状況」に87株含んでおります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が268単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,836	8.37
D T Sグループ社員持株会	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号 エンバイヤビル	3,127	6.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,850	6.22
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニ バス アカウント オーエムゼロ ツー 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,908	4.16
舞田 白根	東京都港区	1,442	3.14
エイブアイ グローバル トラス ト ピーエルシー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	51 NEW NORTH ROAD EXETER DEVON EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,292	2.81
秋山 久美子	東京都目黒区	1,237	2.70
株式会社N T C	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サンシャイン60-28階	964	2.10
ザ バンク オブ ニューヨーク メ ロン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	956	2.08
小崎智富	千葉県浦安市	803	1.75
計	-	18,419	40.20

(注) 1 当社は、自己株式4,627千株を保有しておりますが、上記大株主の状況には記載しておりません。

2 2020年1月21日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者が2020年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
シュロージャー・インベストメント・マ ネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,218	4.40
シュロージャー・インベストメント・マ ネジメント(ホンコン)リミテッド	香港 クイーンズウェイ 88、ツー・パシ フィック・プレイス 33階	128	0.25



- 3 2020年10月21日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者が2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	531	1.05
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,323	2.62
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,274	2.53

- 4 2020年12月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者が2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	621	1.23
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,298	2.57

- 5 2021年2月19日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシーおよびその共同保有者が2021年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州、ボストン、20階、フランクリン・ストリート260	1,824	3.62
トンブソン、シーゲル&ウォームズリー・エルエルシー	アメリカ合衆国、バージニア州、リッチモンド、スイート600、ウエスト・ブロード・ストリート6641	786	1.56

- 6 2021年3月31日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アセット・バリュウ・インベスターズ・リミテッドが2021年3月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アセット・バリュウ・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン市、セント・ジェームスズ、ピュリイストリート25	3,669	7.27

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,627,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,790,000	457,900	-
単元未満株式	普通株式 27,132	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	50,444,532	-	-
総株主の議決権	-	457,900	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄に26,800株、議決権の数の欄に268個、それぞれ証券保管振替機構名義の株式および議決権が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社D T S	東京都中央区八丁堀 二丁目23番1号	4,627,400	-	4,627,400	9.17
計	-	4,627,400	-	4,627,400	9.17

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年4月30日)での決議状況 (取得期間 2020年5月1日~2020年6月12日)	535,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	444,100	999,798
残存決議株式の総数及び価額の総額	90,900	201
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	17.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年4月28日)での決議状況 (取得期間 2021年4月30日~2021年6月11日)	395,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	385,200	999,871
提出日現在の未行使割合(%)	2.5	0.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	173	412
当期間における取得自己株式	92	238

(注)1 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,627,487	-	5,012,779	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉となると考えています。今後も事業拡大に必要な保有資金を考慮し、業績動向や財務状況などを総合的に勘案したうえで、株主の皆様への中長期的な利益還元を目指して、安定した配当の継続や、自己株式取得など機動的な資本政策などに取り組んでいます。

保有資金の用途については、新しい情報技術への開発投資、業務拡大や新規事業開拓のための資本提携、人材育成投資ならびに経営管理機能の強化のための投資など、中長期的な企業価値の増大を図るための先行投資としての活用を考えています。

当期の期末配当については、営業利益で過去最高を更新したことに加え親会社株主に帰属する当期純利益においても当初の業績予想を上回りましたので、配当予想から5円増配し、1株当たり35円としました。これにより、1株当たりの年間配当金は、既に実施済みの中間配当金25円と合わせて、1株当たり60円となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社では、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	1,145,427	25
2021年6月24日 定時株主総会決議	1,603,596	35

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはコーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。公正かつ効率的な株主重視の経営を図るとともに、透明性の高い経営を確立し、継続的な企業価値の向上およびステークホルダーとの信頼関係を構築するため、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの整備に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

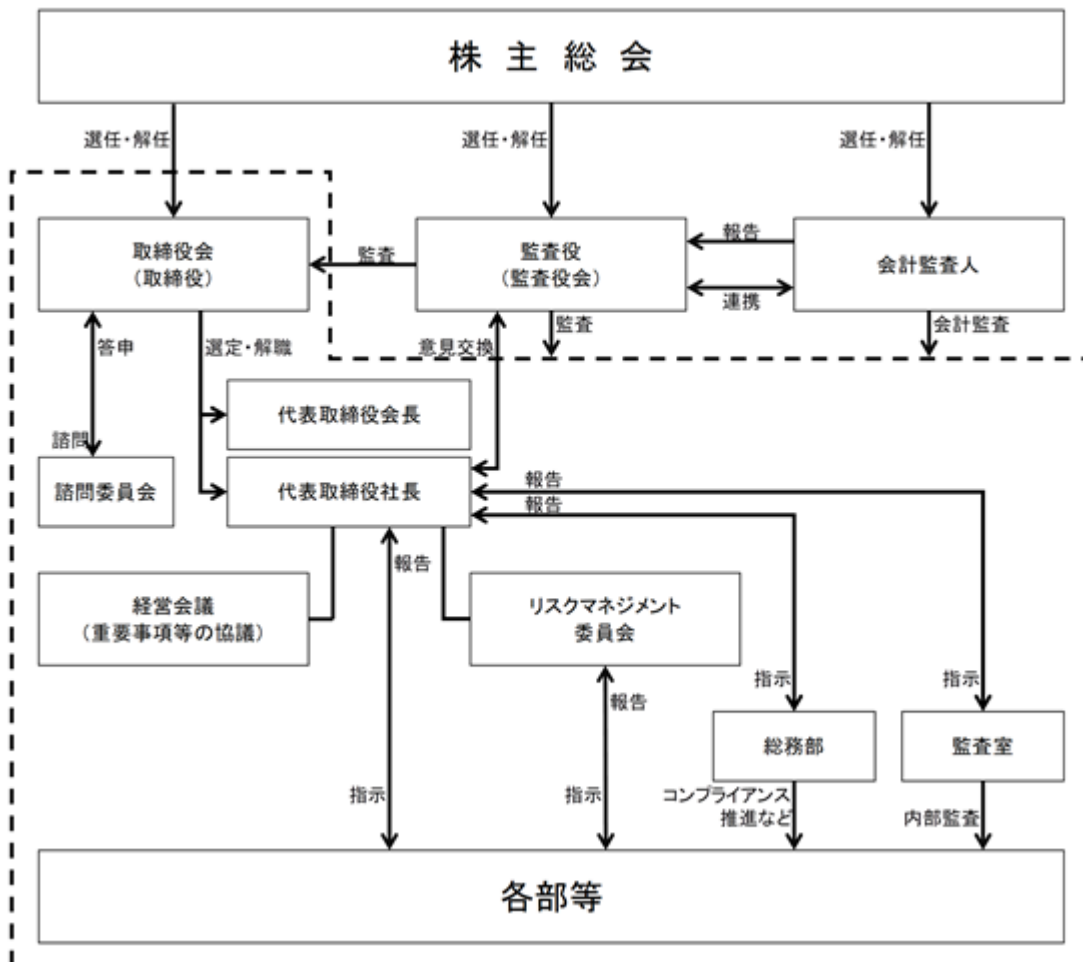
当社は、監査役会設置会社であり、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、社外取締役および社外監査役を含む取締役会と監査役会の連携による体制を採用しております。取締役会は社外取締役4名を含む10名で構成されております。社外取締役は、それぞれの専門分野における知識や経験を背景とした経営機能の強化や取締役の業務執行に対する監督機能の強化などにおいて重要な役割を担うとともに、取締役の報酬の決定や、取締役候補者の指名にあたり、任意の諮問委員会の委員として、取締役会に対して答申を行うなど、適切に関与いただいております。また、監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されております。社外監査役は、客観的で公正な監査体制の確立などにおいて、それぞれ重要な役割を担っております。社外取締役および社外監査役を選任することにより、経営者による説明責任の強化および経営の透明性の向上も図られるなど、当社が株主・投資者などからの信認を確保していくうえで、適切な体制であると考えております。

さらに当社では、執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在の執行役員は16名（うち4名が取締役兼任）であります。この体制は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制の確立を主眼としております。また、代表取締役社長が業務執行を行うための方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置しております。

また、さまざまなリスクを適切に管理するため「リスクマネジメント委員会」を設置しており、定期的にリスク評価および問題点の把握を行い、対応計画を策定し推進するとともに、リスクの発生の有無についての監視を行っております。

名称	目的	権限	構成員の氏名
諮問委員会	任意の諮問機関として、役員等の報酬や取締役ならびに監査役の指名に関する事項について、取締役会に答申することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保して、コーポレート・ガバナンスの強化を図る。	役員等の報酬や取締役ならびに監査役の指名に関する事項について、取締役会に答申を行う。	委員長 代表取締役会長 西田 公一
			代表取締役社長 北村 友朗
			社外取締役 萩原 忠幸
			社外取締役 平田 正之
			社外取締役 穴戸 信哉
			社外取締役 山田 伸一

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令および定款を遵守し、業務の適正を確保するとともに財務報告の信頼性を確保するため、以下の考え方のもと内部統制システム構築に関する体制を整備し、適切に運用するとともに、環境の変化に応じその継続的改善に努めるものとする。

イ．取締役会は、内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。

ロ．社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持および一層の向上を図る。

ハ．代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として内部統制システムの構築、運用および改善を行う。

ニ．内部統制推進部門を設置し、内部統制システムの構築、運用および改善を行う。

ホ．事業活動から独立した立場で内部監査を行う部門として監査室を設置し、監査室は、内部統制システム構築に関する体制整備の実行状況を監視するとともに、改善が必要な場合には指摘を行う。

ヘ．金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の信頼性確保への適切な取り組みを行う。

・内部統制システムに関する個別体制

イ．当該株式会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) コンプライアンスについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。

(ロ) 「D T S コンプライアンス・ガイド」を定め、役員および社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営に当たるよう、研修等を通じて指導する。

(ハ) 「D T S グループ行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との結びつきを、断固として排除する。

(ニ) 法令上疑義のある行為等について当社の社員等が相談および通報を行う手段として「ヘルプライン」を設ける。

(ホ) 監査室は、年間の監査計画を作成するとともに、事業活動から独立した立場で内部監査を行う。

(ヘ) 財務報告の信頼性を確保するために必要な規程および体制を整備する。

ロ．当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 取締役の職務の執行にかかる文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)その他の重要な情報の取り扱い「情報資産管理規程」に定め、同規程に従い検索性の高い状態で保存し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。

(ロ) 役員および社員の職務執行に必要な情報の保存、管理および有効活用のため、社内情報システムを整備する。

(ハ) 情報の管理に関しては、情報セキュリティについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、情報セキュリティに関する体制を整備する。なお、個人情報保護に関しては基本方針およびガイドラインを定め対応する。

ハ．当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 経営会議で協議の上、代表取締役社長が指名するリスク管理を統括する責任者を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの体系化と問題点の把握を行い、責任部署と問題点に対する対応計画を定める。また、リスクの発生の有無について継続的に監視を行う。

(ロ) 大規模災害等の発生に対しては、緊急時の対応を定めるとともに、事業の継続を確保するための規程および体制を整備する。

(ハ) 経営会議で協議の上、代表取締役社長が指名するプロジェクト開発を統括する責任者を議長とする「プロジェクト推進会議」を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトについては、受注可否の審議や出荷判定等を行うことにより効率化を阻害する要因を排除・低減し目標達成の確度を高める。



ニ．当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役会は「職務権限規程」を定め、同規程に基づき代表取締役社長その他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
  - (ロ) 全社的な事業推進においては、実施すべき具体的な施策および効率的な業務を、社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。
  - (ハ) 役員および社員が共有する全社的な目標を定め、浸透を図ると共に、この目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。この中期経営計画に基づき、短期計画として事業年度ごとに各事業部門の事業目標と予算を設定する。
- (二) 業務執行の方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置する。また業績目標に対する実績管理を行うため、「経営会議」において月次業績を報告する。

ホ．当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 企業集団における業務の適正を確保するため関係会社所管部門を設置し、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導および助言を行う。
- (ロ) グループ会社の非常勤役員として配置された者は、当社の関係会社所管部門と連携のうえ、グループ会社における法令の遵守および業務の適正を確保するため、指導および助言を行う。
- (ハ) グループ横断的な会議を開催することにより、グループ間の情報共有化を図り、業務の適正を確保する。

ヘ．当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

- (イ) 子会社に対し「関係会社管理規程」を設け、特定の事項について取締役会決議前に当社に承認を求め、または提出もしくは報告することを義務付けるとともに、所定の基準に該当するものについては当社取締役会付議事項とする。

ト．当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社のリスクマネジメント委員会は、グループ各社の問題点とこれに対する対応計画を把握し、当該計画の進捗状況について定期的に報告を受ける。また同委員会はグループ各社でのリスク発生について継続的に監視を行う。
- (ロ) 所定の基準に該当するグループ各社のプロジェクトについては、当社のプロジェクト推進会議において、受注可否の審議や出荷判定等を行い、効率化を阻害する要因を排除・低減し目標達成の確度を高める。

チ．当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) グループ各社ごとの事業推進においては、各社の社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。ただし特定の事項については、当社の「関係会社管理規程」の定めに従うものとする。
- (ロ) 当社は、グループ全体で共有する目標を定め浸透を図る。グループ各社はこの目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、この中期経営計画に基づき、短期事業計画と予算を設定し、当社へ定期的に報告する。

リ．当該株式会社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社はグループ共通のコンプライアンスガイドを定めグループ各社に展開し指導および助言を行う。
- (ロ) 法令上疑義のある行為等についてグループ各社の社員等が相談および通報を行う手段として「グループ・ヘルプライン」を設ける。

ヌ．当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項

- (イ) 監査役は、その職務を補助する社員に対し、監査の実施に必要な事項を指揮命令することができる。

ル．前号の社員の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項

- (イ) 監査役の職務を補助すべき社員の人事異動、人事考課等については監査役の意見を尊重する。

- ヲ．当該監査役設置会社の監査役を補助する社員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
（イ） 監査役より、監査の実施に当たり指揮命令を受けた社員は、その業務の遂行中は取締役等の指揮命令を受けない。
- ワ．当該監査役設置会社の取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
（イ） 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席することができる。  
（ロ） 監査役は、重要な稟議書その他文書を閲覧し、必要に応じ取締役および社員の説明を求めることができる。  
（ハ） 取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に報告する。  
a．会社に著しい損害または著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項  
b．重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項  
c．コンプライアンス上重要な事項  
d．その他上記aからcに準じる事項  
（二） 社員は前項aからdに関する重大な事実を発見した際は、監査役に直接報告することができる。
- カ．当該株式会社の子会社の取締役、及び社員等又はこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告をするための体制  
（イ） 当社の監査役は、グループ会社に対する事業計画ヒアリング等に出席することができる。  
（ロ） 当社の監査役は、グループ会社の文書を閲覧し、必要に応じグループ会社の取締役等に説明を求めることができる。  
（ハ） 以下に定める事項を発見したグループ会社の取締役、および社員等またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役に直接報告することができる。  
a．会社に著しい損害または著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項  
b．重大な法令・定款・社内規程違反または、そのおそれのある事項  
c．コンプライアンス上重要な事項  
d．その他上記aからcに準じる事項
- コ．当該監査役設置会社の監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
（イ） 通報者の保護および守秘義務を明示した、「内部通報制度運用規程」を定める。なお社員等が閲覧できる環境を整備する。
- タ．当該監査役設置会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
（イ） 監査役が定める監査計画において見込まれる費用については予め予算化し、突発的に発生した事象に対応するために必要な費用については、前払いまたは償還できることとする。
- レ．その他当該監査役設置会社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
（イ） 監査役は、代表取締役社長、会計監査人のそれぞれと随時意見交換会を開催することができる。  
（ロ） 監査役は、適切な職務執行のため、子会社取締役・子会社監査役との意思疎通、情報交換を行うことができる。  
（ハ） 監査役は、必要に応じ自らの判断で、弁護士および公認会計士等の外部専門家より、監査業務に関する助言を受けることができる。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ．法令および定款に適合するための体制

当社およびグループ各社は、役員、社員、パートナー企業社員を対象としたコンプライアンス教育・研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行うとともに、グループ共通の内部通報窓口を設置し、適切に運用しております。

役員および社員の職務執行に必要な情報の管理に関しては情報セキュリティ、個人情報保護に関する体制を整備し「情報資産管理規程」に基づき適切に運用を行っております。

ロ．リスク管理体制

当社は、さまざまなリスクを適切に管理するため「リスクマネジメント委員会」を設置し、定期的にリスク評価と問題点の把握を行うとともに対応計画を策定しております。またリスクの発生の有無についても定期的に監視を行っております。さらに、グループ会社の重要リスクについても「リスクマネジメント委員会」にてリスクの状況や対応計画の実施状況を確認し、グループ各社のリスク管理体制の向上に向けて支援しております。

ハ．取締役の職務執行

当社は、2020年度において取締役会を11回開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定したほか、法令・定款への適合性や業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。グループ会社に関する事項については「関係会社管理規程」を定め、適切に対応しております。また、当社では役付執行役員制度を導入しており、取締役会による意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制を確保しております。さらに取締役会の定める経営方針に基づいて代表取締役社長が業務を執行するにあたり、「経営会議」を33回開催し、方針および計画、その他重要事項を協議しております。

ニ．監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議および各種委員会等に出席し取締役の意思決定の過程および業務執行の把握に努めております。2020年度において監査役会は9回開催しております。また、代表取締役社長との会合を2回実施し、監査上の重要課題等につき意見交換を行いました。加えて、グループ会社の監査役等とも意見交換を行い、連携してグループ各社の監査を実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を補填することとしております。当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。なお、当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。また、職務執行の適切性が損なわれないようにするための措置として、保険契約上で定められた一定の免責事由に該当するものについては補填の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を17名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議を機動的に行うことを目的とするものであります。

#### 種類株式に関する事項

該当事項はありません。

#### 利益相反取引に関する事項

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率7.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	西田 公一	1956年1月24日生	2001年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 金融システム事業本部企画部長 2003年11月 同社金融システム事業本部副事業本 部長 2004年5月 同社リージョナルバンキングシス テム事業本部副事業本部長 同社総合バンキングビジネスユニ ット長 2005年6月 同社執行役員 同社リージョナルバンキングシス テム事業本部長 2009年6月 当社取締役副社長 当社執行役員 2010年4月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)1	46
代表取締役 社長 デジタルソリューション事業本 部長	北村 友朗	1964年9月24日生	2003年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タビジネス開発事業本部部長 2009年7月 同社ビジネスソリューション事業本 部データセンタビジネスユニット長 同社基盤システム事業本部デー タセンタビジネスユニット長 2015年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ東海代表取締役社長 2018年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ執行役員ビジネスソリューショ ン事業本部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ・イントラマート取締役 株式会社N T Tデータ・ビジネス ・システムズ取締役 2020年6月 当社取締役副社長執行役員 2021年4月 当社代表取締役社長(現任) 当社デジタルソリューション事業本 部長(現任)	(注)1	0
取締役 常務執行役員	坂本 孝雄	1961年1月4日生	1987年4月 当社入社 2004年4月 当社コーポレートスタッフ本部企画 部長 2007年4月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役 2013年4月 当社人事部長 2014年3月 株式会社M I R U C A代表取締役社 長 2016年4月 当社常務取締役 2019年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 2020年3月 株式会社D T Sパレット取締役(現 任) 2020年6月 日本S E株式会社取締役(現任)	(注)1	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	竹内 実	1961年6月21日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社金融システム事業本部長 2007年10月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役 2016年4月 当社常務取締役 暹天斯(上海)軟件技術有限公司董 事長(現任) 2017年7月 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.会 長(現任) 2018年4月 DTS America Corporation取締役会長 (現任) 2019年3月 大連思派電子有限公司董事長(現 任) 2019年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 2019年8月 株式会社思派電子ジャパン代表取締 役会長(現任) 2019年9月 Nelito Systems Limited取締役会長 (現任)	(注)1	14
取締役 上席執行役員 ICS事業本部長	小林 浩利	1960年9月4日生	1980年4月 当社入社 2008年4月 当社コーポレートスタッフ本部企画 部長 2010年4月 当社執行役員 2014年4月 横河デジタルコンピュータ株式会 社取締役 アートシステム株式会社取締役 デジタルテクノロジー株式会社代表 取締役社長(現任) 2016年3月 当社総務部長 2016年4月 当社取締役(現任) 2016年6月 当社ICS事業本部長(現任) 2019年4月 当社ICS事業本部長(現任) 2020年4月 当社上席執行役員(現任)	(注)1	10
取締役 上席執行役員 法人ソリューション事業本部長	浅見 伊佐夫	1964年10月20日生	1987年4月 当社入社 2010年4月 当社企画部長 2012年4月 当社執行役員 2013年4月 当社ICT事業本部エンベデッドシ ステム事業部長 2014年4月 横河デジタルコンピュータ株式会 社取締役 アートシステム株式会社取締役 2015年4月 同社代表取締役社長 2017年4月 株式会社D T S インサイト代表取締 役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 当社上席執行役員(現任) 当社法人ソリューション事業本部長 (現任)	(注)1	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	萩原 忠幸	1955年10月11日生	2000年4月 株式会社富士銀行IT推進部ITプロジェクト推進室長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行IT・システム統括部副部長 2006年3月 株式会社みずほ銀行執行役員IT・システム統括部長 2006年6月 当社取締役(2010年6月退任) 2009年4月 株式会社みずほ銀行常務取締役 2011年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員(2011年6月退任) 2011年6月 同社理事(2012年6月退任) 2012年6月 当社取締役(現任) 株式会社アヴァンティスタッフ代表取締役社長(2019年1月退任) 2013年6月 芙蓉オートリース株式会社社外監査役(2017年6月退任) 2020年1月 東京建物不動産販売株式会社社外監査役(現任)	(注)1	-
取締役	平田 正之	1947年7月30日生	1998年6月 日本電信電話株式会社グループ企業本部経営管理部長 1999年7月 同社第四部門長(2000年6月退任) 2000年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役関連企業部長 2001年6月 同社常務取締役財務部長 2004年6月 同社代表取締役副社長国際事業本部長(2008年6月退任) 2008年6月 株式会社情報通信総合研究所代表取締役社長(2013年6月退任) 2013年6月 同社相談役 株式会社スカパーJ S A Tホールディングス社外取締役(2016年6月退任) 2014年7月 株式会社情報通信総合研究所顧問 2015年6月 株式会社中広社外取締役(2019年6月退任) 当社取締役(現任) 2016年7月 株式会社情報通信総合研究所シニアフェロー(現任)	(注)1	-
取締役	穴戸 信哉	1948年9月29日生	1998年4月 住宅金融公庫システム部長 2001年5月 同社大阪支店長 2003年6月 同社理事(2007年3月退任) 2007年4月 株式会社エイチ・ジー・エス専務取締役(2011年3月退任) 2007年6月 株式会社住宅債権管理回収機構代表取締役社長(2011年3月退任) 2011年4月 独立行政法人住宅金融支援機構理事長(2015年3月退任) 2015年4月 学校法人東北学院評議員(2019年3月退任) 2016年5月 株式会社エスクロー・エージェンツ・ジャパン取締役(2019年5月退任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 高松建設株式会社取締役(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山田 伸一	1952年2月25日生	2003年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役ビジネス開発本部副事業本部長 2004年5月 同社取締役ビジネス開発事業本部長 2005年6月 同社執行役員基盤システム事業本部長 2007年6月 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術 株式会社代表取締役社長(2011年6 月退任) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 常務執行役員基盤システム事業本部長 兼技術開発本部長 2009年6月 同社代表取締役常務執行役員基盤シ ステム事業本部長兼技術開発本部長 2009年7月 同社代表取締役常務執行役員S&Tカン パニー長兼SIコンピテンシー本部長 兼技術開発本部長(2011年6月退任) 2011年6月 NTTソフトウェア株式会社代表取 締役社長(2017年3月退任) 2017年4月 NTTテクノクロス株式会社取締役 (2017年6月退任) 2017年6月 同社特別顧問(2018年6月退任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役	赤松 謙一郎	1957年6月9日生	2002年11月 三井アセット信託銀行株式会社信託 業務部長 2007年1月 同社大阪支店営業第二部長 2011年4月 当社金融事業本部副本部長 2012年4月 当社執行役員 2014年4月 当社第二金融事業本部長 2016年4月 当社社会事業本部長 2017年6月 当社常勤監査役(現任) 2018年3月 デジタルテクノロジー株式会社監査 役(現任) 2018年6月 株式会社D T S インサイト監査役 (現任) 2020年6月 株式会社九州D T S 監査役(現任)	(注)2	2
監査役	行本 憲治	1949年4月10日生	1974年9月 Pricewaterhouse公認会計士事務所入 所 1977年3月 公認会計士登録 1992年1月 青山監査法人代表社員 2000年4月 中央青山監査法人代表社員 2007年5月 新日本監査法人シニアパートナー (2010年6月退所) 2010年7月 行本憲治公認会計士事務所所長(現 任) 2010年8月 株式会社アルファアソシエーツ取 締役(現任) 2013年3月 共同ピーアール株式会社社外監査役 (2021年3月退任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	石井 妙子	1956年5月7日生	1986年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 和田良一法律事務所入所 1992年3月 太田・石井法律事務所開設副所長（現任） 1998年4月 東京地方裁判所民事調停委員（現任） 2003年4月 総務省人事・恩給局公務員関係判例研究会（現：内閣官房内閣人事局公務員関係判例研究会）会員（現任） 2004年4月 株式会社ふるさとサービス社外監査役（現任） 2007年11月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現任） 2008年4月 早稲田大学大学院法務研究科（法科大学院）非常勤講師 2014年6月 データリンクス株式会社社外監査役 2018年6月 当社監査役（現任） 日本電気株式会社社外監査役（現任） 住友金属鉱山株式会社社外取締役（現任）	(注) 4	-
監査役	竹井 豊	1955年10月23日生	1999年4月 三井信託銀行株式会社難波支店長 2000年4月 中央三井信託銀行株式会社難波支店長 2000年11月 同社日本橋営業第六部長 2001年7月 同社浦和支店長 2002年10月 同社仙台支店長 2003年10月 同社証券代行部長 2007年10月 同社執行役員証券代行部長（2009年5月退任） 2009年6月 東京証券代行株式会社取締役社長（2017年3月退任） 2017年4月 富士シテイオ株式会社顧問 2017年5月 同社取締役 2018年1月 同社常務取締役（2019年5月退任） 2019年5月 東京証券代行株式会社顧問（2020年10月退任） 2019年6月 当社監査役（現任） 2021年4月 公益財団法人公益法人協会主任研究員 2021年6月 同協会調査部長（現任）	(注) 5	-
計					111

- (注) 1 2021年6月24日開催の第49回定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
2 2021年6月24日開催の第49回定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
3 2020年6月19日開催の第48回定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
4 2018年6月22日開催の第46回定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
5 2019年6月21日開催の第47回定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
6 萩原忠幸、平田正之、宍戸信哉および山田伸一の各氏は、社外取締役であります。  
7 行本憲治、石井妙子および竹井豊の各氏は、社外監査役であります。  
8 当社では、意思決定の迅速化と経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務執行役員に次の12名を加えた16名で構成されております。

執行役員	齋藤 健	総務部長 株式会社D T Sパレット 代表取締役社長
執行役員	大久保 茂雄	日本S E株式会社 代表取締役社長
執行役員	中村 裕	経営企画部長 株式会社D T Sインサイト 取締役
執行役員	石川 暢彦	営業本部長
執行役員	近藤 誠	社会事業本部長
執行役員	馬淵 廣之	DTS America Corporation 取締役社長
執行役員	長崎 一則	株式会社D T S W E S T 代表取締役社長

執行役員	鎌田 哲司	株式会社九州D T S 取締役 金融事業本部長
執行役員	谷 博	Nelito Systems Limited 取締役 情報システム部長
執行役員	西村 章	人事部長 株式会社M I R U C A 代表取締役社長
執行役員	田村 正徳	金融事業本部金融企画部長 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 社員総会メンバー
執行役員	春木 健男	経理部長 遁天斯(上海)軟件技術有限公司 監事 大連思派電子有限公司 監事

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 萩原忠幸氏は、都市銀行のIT部門責任者および人材派遣会社の経営者としての経験があり、業界および経営陣としての豊富な経験や知識等を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役に選任しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって9年となります。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に当社の取引先である株式会社みずほ銀行の常務執行役員を務めておりましたが、退任してから既に10年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間2億円未満・売上高構成比0.2%未満（2021年3月期実績（連結））の取引が存在します。当社においては、同社を始め金融機関からの借入はございません。また、株式会社みずほ銀行のシステム開発を担当しているみずほリサーチ&テクノロジー株式会社と当社グループとの間には、年間43億円未満、売上高構成比4.8%未満（2021年3月期実績（連結））の取引が存在します。また、同氏は、過去に株式会社アヴァンティスタッフの代表取締役社長を務めておりましたが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

社外取締役 平田正之氏は、通信業界における幅広い活動経験や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役に選任しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に株式会社情報通信総合研究所の業務執行者を務めておりましたが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

社外取締役 宍戸信哉氏は、住宅ローン業界および不動産業界の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に独立行政法人住宅金融支援機構および株式会社エス・エー・エー・エーの業務執行者を務めておりましたが、両社と当社グループとの間には、取引関係はございません。また、同氏は、高松建設株式会社の業務執行者を務めておりますが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

社外取締役 山田伸一氏は、IT業界における業界動向や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役に選任しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に当社の取引先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの代表取締役常務執行役員を務めておりましたが、退任してから既に10年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間88億円未満・売上高構成比10%未満（2021年3月期実績（連結））の取引が存在します。また、同氏は、過去に当社の取引先であるNTTテクノクロス株式会社（NTTソフトウェア株式会社とNTTアイティ株式会社が合併し、NTTテクノクロス株式会社発足）の取締役を務めておりましたが、退任してから既に4年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間4千万円未満・売上高構成比0.1%未満（2021年3月期実績（連結））の取引が存在します。

社外監査役 行本憲治氏は、公認会計士の資格を有しており、その財務および会計に関する知見や経験、見識等を、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役に選任しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、行本憲治公認会計士事務所および株式会社アルファアソシエーツの業務執行者を務めておりますが、両社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

社外監査役 石井妙子氏は、弁護士の資格を有しており、その法的知見や経験、見識等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役に選任しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、太田・石井法律事務所の業務執行者を務めておりますが、同所と当社グループとの間には、取引関係はございません。

社外監査役 竹井豊氏は、信託銀行、專業証券代行および小売業の企業の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役に選任しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、公益財団法人公益法人協会の業務執行者を務めておりますが、同所と当社グループとの間には、取引関係はございません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査役並びに監査室より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により、監査役及び監査室と相互に連携をし、事業運営を監督しています。

社外監査役は、「(3) (監査の状況) 監査役監査の状況」および「 内部監査の状況」に記載のとおり、相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、社外監査役3名を含む監査役4名で監査役会を構成しています。社外監査役の3名は、それぞれ財務および会計、法務、企業経営の専門家・経験者であり、それぞれの分野に関する相当程度の知見を有しています。

監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、監査役監査方針および監査実施計画における業務の分担等を踏まえて、内部監査およびコンプライアンスの状況把握や業務執行状況の確認等を行っています。個別の業務執行の状況に関しては、必要に応じて担当取締役および部門責任者から報告を求め内容等の調査・確認を行っており、こうした活動を通じて、取締役の職務執行について適切に監査を行っています。会計監査人とはその職務の執行状況と監査の内容等について報告・説明を受け、必要に応じて意見・情報交換を行いました。

当該事業年度において、当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	赤松 謙一郎	9回 / 9回（100%）
監査役	行本 憲治	9回 / 9回（100%）
監査役	石井 妙子	9回 / 9回（100%）
監査役	竹井 豊	9回 / 9回（100%）

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定および解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や会計監査人の報酬に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

常勤監査役は、取締役会や経営会議、リスクマネジメント委員会等重要な会議に出席するとともに重要な決裁書類や諸会議議事録等の閲覧のほか、本社・グループ会社の業務執行状況の確認・実地調査等を行っています。また、必要に応じて取締役及び使用人等からその職務の執行状況について説明を受け、意見を表明しています。子会社については子会社の取締役・監査役等との情報交換と認識の共有を図っています。内部監査部門とは緊密に連携し、内部監査方針や計画、内部監査結果等についての情報・意見交換と被監査部門責任者ヒアリングへの陪席等により認識の共有を図っています。また、内部統制システムの構築・運用状況やコンプライアンス・リスク管理事項に関しても、取締役及び使用人等から報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明しています。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直属の「監査室」が、内部統制の適切性や有効性などに関し、年間監査計画に基づき定期的に監査を行うとともに、必要に応じて臨時に監査を行う体制をとっております。なお、監査室は必要に応じて監査役および会計監査人との間で情報交換等を行い、監査役監査および会計監査人による監査の円滑な実施および実行性・効率性の向上を図っております。なお、内部監査に係る構成は次のとおりであります。

- ・内部監査に係る構成 監査室7名

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2021年3月期以降

ハ．業務を執行した公認会計士

関口 茂  
中田 里織

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、会計士試験合格者等6名、その他28名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、監査役会は、会計監査人の適格性・監査体制・監査水準等を勘案したうえ、再任・不再任の決定を行っています。

なお、解任・不再任については、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします

また上記の場合の他、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を勘案し、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の会計監査人に対する評価を以下の観点から行っております。

- ・ 会計監査人（法人・個人）としての適格性・独立性・内部統制状況
- ・ 担当会計士の員数ならびにメンバーの経験年数・資格等の監査体制
- ・ 監査の実施状況と監査水準
- ・ 適時適切な報告等、監査役会および会社との連携状況

当社の監査役会では、会計監査人より適時「会社計算規則第131条に基づく通知事項」についての説明を受けているほか、四半期ごとの監査報告等を受け必要に応じて説明を求めるなかで、上記観点に則って会計監査人の評価を行いました。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

異動に係る監査公認会計士等の名称

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ  
当連結会計年度及び当事業年度 EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(イ) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- a．選任する監査公認会計士等の名称  
EY新日本有限責任監査法人
- b．退任する監査公認会計士等の名称  
有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 異動の年月日

2020年6月19日

(ハ) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1990年6月27日

(ニ) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

(ホ) 異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年6月19日開催予定の第48回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたることを契機として新たな監査視点の導入等の観点から他の監査法人と比較検討し、従来とは異なる視点や手法による監査が期待できること、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制や当社が展開する事業分野への理解等を総合的に勘案した結果、新たにEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(へ) 上記(ホ)の理由及び経緯に対する意見

- a. 退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- b. 監査役会の意見  
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	54,436	-	53,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54,436	-	53,000	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)  
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、規模・特性・監査日数等を勘案したうえ、決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響

当連結会計年度において監査に及ぼす影響はありませんでしたが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、監査作業およびこれに関連する諸手続きや監査役会等会議・打合せの実施・運営について支障を及ぼさず円滑に進めるため、これらについてリモートで実施する等の対策を講じてまいります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」といいます。）を定めております。

当社の取締役の報酬は固定報酬と業績連動報酬、株式報酬により構成されており、業績連動報酬は賞与として支給するものとしております。その支給割合の決定においては、役位が上がるにつれて、固定報酬（基本報酬）の割合を減らし、業績連動報酬（賞与）、非金銭報酬（株式報酬）の割合を増やすものとしております。役員の報酬等の額またはその算定方法については、過去の支給実績および会社の業績を総合的に勘案したうえでこれを決定しております。

また、業績連動報酬（賞与）の算定は、基準とする連結経常利益の額を定め、賞与支給年度の連結経常利益を比較し、当該成長率を業績連動分基準額に乗算することにより行うものとしております。ただし、業績が著しく悪化した場合、支給を行わないことがあります。

業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益を基準としておりますが、当該指標を選択した理由は、当社グループを一体とする健全な収益体制を確保するためです。業績連動報酬の具体的な額は、これを定めたルールを社内に整備しております。

当事業年度における賞与の業績連動分算定に使用する基準額は、2013年4月～2016年3月の連結経常利益の平均額を使用しています。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の基準値は63億45百万円で、実績は111億31百万円です。

決定方針は、取締役会が、諮問委員会（構成員の過半数を社外取締役が占めています。）に諮問し、その答申を受けて決定しております。

取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、諮問委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、諮問委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）に承認されたルールに則って算定しているため、取締役の個人別の報酬額は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の固定報酬（基本報酬）は監査役間の協議により決定し、業績連動報酬（賞与）、非金銭報酬（株式報酬）は支給しておりません。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月23日であり、決議の内容は取締役の報酬額を賞与を含めて年額300,000千円以内（うち社外取締役分40,000千円以内）とするもので、当該定めに係る取締役の員数は10名（うち社外取締役4名）です。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分部分の給与は含んでおりません。

当社の監査役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2009年6月25日であり、決議の内容は監査役の報酬額を年額60,000千円以内とするもので、当該定めに係る監査役の員数は5名であります。

また、当社は2021年6月24日開催の第49回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進める事を目的として、当社取締役（社外取締役を除く）に対して、年額300,000千円の取締役の報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することが決議されております。

本制度の概要は以下のとおりです。

【付与対象者】 取締役（社外取締役を除く）

【譲渡制限期間】 払込期日から30年（退職時に譲渡制限解除）

【金銭報酬債権の総額】 年額45百万円以内

【発行又は処分する普通株式の総数の上限】 年26,000株以内

なお、当社執行役員に対しても譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当社は、取締役の報酬額の決定に際して、定時株主総会後の取締役会にて、代表取締役社長西田公一に対し、当期の各取締役に対する報酬および賞与額の決定を、株主総会で承認いただいた報酬限度額の年額の範囲内で決定することを一任しております。

これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬額を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためです。

また、代表取締役社長は、諮問委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）に承認されたルールに則って、個人別の報酬を算定していることから、恣意的な決定がなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。



当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、定時株主総会後の取締役会において各取締役に対する報酬および賞与額の決定を代表取締役社長に一任することを決議しております。諮問委員会の活動は、1月、2月、3月に開催した委員会にて、翌事業年度の役員体制、株式報酬制度の導入およびこれに伴う役員報酬の決定方針の見直しについて審議を行い、その結果を取締役に答申しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	213,120	128,520	84,600	-	6
監査役 (社外監査役除く)	17,280	17,280	-	-	1
社外役員	28,800	28,800	-	-	8

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

< 保有方針 >

当社は、お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な取引関係の維持や発展が可能なもの、または、将来の事業提携を見据えた情報収集などの目的により、株式を保有することとしています。

< 保有効果の検証方法 >

当社は、政策保有株式の保有の適否の検証にあたり、毎年、取締役会で個々の政策保有株式ごとに、保有目的の適切性等を精査し、審議しております。なお、今後の状況変化等に応じて、保有の適切性が認められないと考える場合には縮減するなど見直してまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	269,533
非上場株式以外の株式	7	2,768,163

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	25,000	事業連携先の開拓、および最新技術の情報収集・ 分析のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社協和エクシオ	504,000	504,000	将来のビジネスに向けて関係を構築するために保有しております。	有
	1,472,688	1,212,624		
日比谷総合設備株式会社	284,000	284,000	将来のビジネスに向けて関係を構築するために保有しております。	有
	551,528	550,392		
株式会社NTTデータ イントラマート	127,000	127,000	顧客またはエンドユーザーとの関係維持および取引拡大のために保有しております。 当社ビジネスに必要なソリューションを保有する企業との関係を強化するために追加取得しました。	無
	388,620	421,005		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	55,500	55,500	顧客またはエンドユーザーとの関係維持および取引拡大のために保有しております。	有
	214,174	173,382		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	104,000	104,000	顧客またはエンドユーザーとの関係維持および取引拡大のために保有しております。	有
	61,536	41,912		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	23,009	230,090	顧客またはエンドユーザーとの関係維持および取引拡大のために保有しております。	有
	36,791	28,439		
株式会社NTTデータ	25,000	25,000	顧客またはエンドユーザーとの関係維持および取引拡大のために保有しております。 当社ビジネスに必要なソリューションを保有する企業と良好な関係を構築するため保有しております。	有
	42,825	26,000		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難なため、2021年5月14日の取締役会において、保有の適否を検証いたしました。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加および会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	38,478,978	43,705,164
受取手形及び売掛金	16,349,995	16,069,449
有価証券	17,407	601,377
商品及び製品	286,200	282,023
仕掛品	567,630	415,280
原材料及び貯蔵品	22,203	23,863
その他	1,197,144	938,076
貸倒引当金	20,245	8,154
流動資産合計	56,899,314	62,027,080
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,602,466	2,617,071
減価償却累計額	1,450,867	1,496,125
建物及び構築物（純額）	1,151,598	1,120,945
土地	2,045,239	2,045,239
その他	1,934,347	1,957,491
減価償却累計額	1,240,324	1,349,927
その他（純額）	694,023	607,563
有形固定資産合計	3,890,861	3,773,749
<b>無形固定資産</b>		
のれん	127,036	84,690
ソフトウェア	812,642	746,518
その他	7,287	7,195
無形固定資産合計	946,966	838,404
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,743,081	5,876,344
繰延税金資産	1,524,760	1,335,704
その他	1,600,693	1,328,432
貸倒引当金	6,817	6,817
投資その他の資産合計	8,861,718	8,533,664
<b>固定資産合計</b>	13,699,546	13,145,817
<b>資産合計</b>	70,598,860	75,172,898

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,079,429	5,157,861
未払金	1,099,132	1,125,664
未払法人税等	2,025,489	2,370,168
賞与引当金	3,191,854	2,898,131
役員賞与引当金	58,270	99,190
受注損失引当金	2,680	51,450
その他	2,829,502	2,925,338
流動負債合計	14,286,358	14,627,803
固定負債		
退職給付に係る負債	919,223	864,468
その他	304,208	271,272
固定負債合計	1,223,432	1,135,741
負債合計	15,509,790	15,763,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金	6,215,781	6,215,781
利益剰余金	46,336,183	51,112,873
自己株式	4,185,444	5,185,654
株主資本合計	54,479,521	58,256,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	667,248	960,319
為替換算調整勘定	37,286	32,605
退職給付に係る調整累計額	25,727	85,818
その他の包括利益累計額合計	604,234	1,013,533
非支配株主持分	5,314	139,818
純資産合計	55,089,070	59,409,352
負債純資産合計	70,598,860	75,172,898

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	94,618,831	90,493,206
売上原価	1 75,913,769	1 72,438,761
売上総利益	18,705,062	18,054,444
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,702,089	2,708,597
賞与引当金繰入額	447,004	387,543
のれん償却額	109,062	42,345
その他	2 4,772,830	2 4,098,894
販売費及び一般管理費合計	8,030,987	7,237,380
営業利益	10,674,075	10,817,063
営業外収益		
受取利息	23,686	35,244
受取配当金	77,776	79,819
投資事業組合運用益	20,449	92,759
助成金収入	23,180	74,278
その他	69,911	71,488
営業外収益合計	215,003	353,591
営業外費用		
支払利息	33,515	31,027
その他	5,896	8,070
営業外費用合計	39,411	39,098
経常利益	10,849,667	11,131,556
特別利益		
段階取得に係る差益	66,731	-
特別利益合計	66,731	-
特別損失		
減損損失	4 133,434	-
固定資産除却損	3 737	3 3,471
ゴルフ会員権評価損	8,620	-
事務所移転費用	-	28,193
特別損失合計	142,792	31,665
税金等調整前当期純利益	10,773,607	11,099,890
法人税、住民税及び事業税	3,277,091	3,466,034
法人税等調整額	180,720	4,226
法人税等合計	3,457,812	3,470,260
当期純利益	7,315,795	7,629,629
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	1,834	36,095
親会社株主に帰属する当期純利益	7,317,629	7,593,533

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	7,315,795	7,629,629
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	351,893	293,071
為替換算調整勘定	65,338	2,758
退職給付に係る調整額	46,923	111,412
その他の包括利益合計	464,156	407,242
包括利益	6,851,638	8,036,871
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,854,260	8,002,832
非支配株主に係る包括利益	2,622	34,039

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,113,000	6,215,781	41,342,281	3,385,247	50,285,815
当期変動額					
剰余金の配当			2,323,727		2,323,727
親会社株主に帰属する当期純利益			7,317,629		7,317,629
自己株式の取得				800,196	800,196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,993,902	800,196	4,193,705
当期末残高	6,113,000	6,215,781	46,336,183	4,185,444	54,479,521

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,019,142	27,365	21,095	1,067,603	-	51,353,418
当期変動額						
剰余金の配当						2,323,727
親会社株主に帰属する当期純利益						7,317,629
自己株式の取得						800,196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	351,893	64,651	46,822	463,368	5,314	458,053
当期変動額合計	351,893	64,651	46,822	463,368	5,314	3,735,651
当期末残高	667,248	37,286	25,727	604,234	5,314	55,089,070



当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,113,000	6,215,781	46,336,183	4,185,444	54,479,521
当期変動額					
剰余金の配当			2,764,573		2,764,573
親会社株主に帰属する当期純利益			7,593,533		7,593,533
自己株式の取得				1,000,210	1,000,210
連結範囲の変動			52,270		52,270
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,776,690	1,000,210	3,776,479
当期末残高	6,113,000	6,215,781	51,112,873	5,185,654	58,256,000

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	667,248	37,286	25,727	604,234	5,314	55,089,070
当期変動額						
剰余金の配当						2,764,573
親会社株主に帰属する当期純利益						7,593,533
自己株式の取得						1,000,210
連結範囲の変動						52,270
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	293,071	4,680	111,546	409,298	134,503	543,802
当期変動額合計	293,071	4,680	111,546	409,298	134,503	4,320,281
当期末残高	960,319	32,605	85,818	1,013,533	139,818	59,409,352

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,773,607	11,099,890
減価償却費	473,348	534,763
減損損失	133,434	-
のれん償却額	109,062	42,345
賞与引当金の増減額(は減少)	246,458	298,728
役員賞与引当金の増減額(は減少)	450	40,920
受注損失引当金の増減額(は減少)	196,117	48,434
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	114,317	120,535
売上債権の増減額(は増加)	41,772	307,224
たな卸資産の増減額(は増加)	872,698	165,531
仕入債務の増減額(は減少)	324,126	124,642
未払金の増減額(は減少)	172,468	15,371
その他	282,154	170,957
小計	11,213,820	12,341,146
利息及び配当金の受取額	105,279	120,627
利息の支払額	16,289	16,726
法人税等の支払額	3,751,764	3,078,434
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,551,046	9,366,612
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	376,886	143,222
無形固定資産の取得による支出	391,162	174,898
投資有価証券の取得による支出	608,120	325,000
投資有価証券の償還による収入	400,000	-
関係会社出資金の払込による支出	68,482	-
定期預金の預入による支出	237,526	393,795
定期預金の払戻による収入	250,996	224,918
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	456,070	-
投資事業組合からの分配による収入	87,000	99,269
その他	39,364	18,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,360,887	694,591
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	2,321,050	2,759,353
自己株式の取得による支出	801,796	1,002,209
その他	74,992	87,220
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,047,854	3,848,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,627	5,382
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,135,676	4,817,855
現金及び現金同等物の期首残高	35,140,658	38,276,335
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	233,074
現金及び現金同等物の期末残高	38,276,335	43,327,264

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

デジタルテクノロジー株式会社

株式会社D T S インサイト

日本S E 株式会社

株式会社D T S W E S T

前連結会計年度まで持分法非適用の関連会社であったDTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.、大連思派電子有限公司および株式会社思派電子ジャパンの3社は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社D T S パレット

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社D T S パレット)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月31日 5社

3月31日 7社

(2) 連結財務諸表作成にあたっては、12月31日を決算日とする連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しております。

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ．商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ．仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ．原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ニ．貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後、主として3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、サービス提供目的のソフトウェア（特定顧客との契約に基づく使用許諾サービス用ソフトウェア）について、当該契約に基づく料金支払期間（10年）にわたって均等償却しており、その他の費用削減効果のあるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（9年）にわたり定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 工事進行基準の適用による工事収益の認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
売上高	90,493,206
(うち工事進行基準売上高)	1,829,504

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、受注制作ソフトウェア開発等の成果物引き渡し義務を負う重要な請負契約について、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合に、収益の計上基準として工事進行基準を適用しております。

工事進行基準の適用にあたっては、プロジェクトの工事原価総額および連結会計年度末における進捗度を合理的に見積もる必要があり、当社グループは進捗度をプロジェクトの工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算出しております。

主要な仮定

工事原価総額は、原則として工事契約ごとの作業内容および工数を要員別の単価に乗じることで合理的に見積もっております。

当社は、工事収益総額が一定以上または必要と認めたプロジェクトの受注可否を審議することやプロジェクトの進捗状況を定期的にモニタリングすることを目的としたプロジェクト推進会議を設置しており、所定の基準に該当するプロジェクトの原価について計画に対する実績の発生状況をモニタリングすることにより、工事原価総額を見直しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

当社は、発生原価と見積原価との比較や、その時点でのプロジェクトの進捗状況等を踏まえた最新の情報に基づいて見直した契約の工事原価総額を妥当なものと考えておりますが、将来の状況の変化によって実績と見積りが乖離した場合は、当社グループが認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2 請負契約に係る受注損失引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
受注損失引当金	51,450

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

個別受注契約のプロジェクトにおいて、工事原価総額が工事収益総額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額を合理的に見積もることができる場合に、将来の損失見込額を受注損失引当金として算出しております。

主要な仮定

工事原価総額は、原則として工事契約ごとの作業内容および工数を要員別の単価に乗じることで合理的に見積もっております。

当社は、工事収益総額が一定以上または必要と認めたプロジェクトの受注可否を審議することやプロジェクトの進捗状況を定期的にモニタリングすることを目的としたプロジェクト推進会議を設置しており、所定の基準に該当するプロジェクトの原価について計画に対する実績の発生状況をモニタリングすることにより、工事原価総額を見直しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

当社は、発生原価と見積原価との比較や、その時点でのプロジェクトの進捗状況等を踏まえた最新の情報に基づいて見積もった将来の損失見込額を妥当なものと考えておりますが、将来の状況の変化によって実績と見積りが乖離した場合は、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当該期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

## 2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。



(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「役員退職慰労引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「役員退職慰労引当金」に表示していた730千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「団体定期保険配当金」と「保険事務手数料」、「営業外費用」の「自己株式取得費用」と「為替差損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「団体定期保険配当金」に表示していた10,616千円、「保険事務手数料」に表示していた7,223千円は、「営業外収益」の「その他」として、「営業外費用」の「自己株式取得費用」に表示していた1,599千円、「為替差損」に表示していた3,162千円は、「営業外費用」の「その他」としてそれぞれ組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員退職慰労引当金の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員退職慰労引当金の増減額」に表示していた 34,731千円は、「その他」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	30,000千円	30,000千円
その他(出資金)	208,580 "	- "
計	238,580 "	30,000 "

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価に含まれる受注損失引当金 繰入額	2,680千円	51,114千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	316,953千円	133,340千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	0千円	2,166千円
その他(工具、器具及び備品)	725 "	1,305 "
無形固定資産		
その他(電話加入権他)	12 "	- "
計	737 "	3,471 "

- 4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
Nelito Systems Limited (インド・ナビムンバ イ)	-	のれん	133,434千円

当社の連結子会社であるNelito Systems Limitedの株式取得時に超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、業績が当初予定していた事業計画を下回ったことから、事業計画を保守的に見直した結果、のれんの未償却残高の全額を一括費用処理することといたしました。当該事象によるのれんの減少額は133,434千円であり、前連結会計年度に減損損失として特別損失に計上しております。なお、のれんの回収可能価額は、使用価値を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	507,197千円	422,414千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	507,197 "	422,414 "
税効果額	155,304 "	129,343 "
その他有価証券評価差額金	351,893 "	293,071 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	65,338 "	2,758 "
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	65,338 "	2,758 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	65,338 "	2,758 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	66,160 "	160,785 "
組替調整額	1,875 "	4,982 "
税効果調整前	64,284 "	165,768 "
税効果額	17,361 "	54,355 "
退職給付に係る調整額	46,923 "	111,412 "
その他の包括利益合計	464,156 "	407,242 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,222,266	25,222,266	-	50,444,532
合計	25,222,266	25,222,266	-	50,444,532
自己株式				
普通株式(注)	1,913,921	2,269,293	-	4,183,214
合計	1,913,921	2,269,293	-	4,183,214

- (注) 1. 当社は2019年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
2. 普通株式の発行済株式総数の増加25,222,266株は株式分割によるものであります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,269,293株は、株式分割による増加2,091,589株、取締役会決議による自己株式の取得による増加177,600株および単元未満株式の買取による増加104株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会(注)	普通株式	1,398,500	60	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	925,226	20	2019年9月30日	2019年11月25日

- (注) 当社は2019年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
1株当たり配当額は当該株式分割前の金額であり、当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は30円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,619,146	利益剰余金	35	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	50,444,532	-	-	50,444,532
合計	50,444,532	-	-	50,444,532
自己株式				
普通株式（注）	4,183,214	444,273	-	4,627,487
合計	4,183,214	444,273	-	4,627,487

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加444,273株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加444,100株および単元未満株式の買取による増加173株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,619,146	35	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,145,427	25	2020年9月30日	2020年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,603,596	利益剰余金	35	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	38,478,978千円	43,705,164千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	202,643 "	377,900 "
現金及び現金同等物	38,276,335 "	43,327,264 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	364,274	458,593
1年超	546,411	182,137
合計	910,686	640,730

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを原則とし、資金の調達が必要な場合には、主に銀行からの借入を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを内包しております。

有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および余資運用目的の社債であり、市場価格の変動リスクを内包しております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、信用調査等による財務状況等の把握を通じて信用リスクの低減を図っております。

市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新し、事業運営に必要な手許流動性を持続的に確保するための管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	38,478,978	38,478,978	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,349,995	16,349,995	-
貸倒引当金( )	17,223	17,223	-
(3) 有価証券および投資有価証券	5,501,973	5,501,973	-
資産計	60,313,722	60,313,722	-
(1) 買掛金	5,079,429	5,079,429	-
(2) 未払金	1,099,132	1,099,132	-
(3) 未払法人税等	2,025,489	2,025,489	-
負債計	8,204,051	8,204,051	-

( ) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項は、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金

買掛金はほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金および (3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。



(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	30,000
非上場株式等	228,515

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	38,478,978	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,307,686	42,308	-	-
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	2,930,423	100,389	-
合計	54,786,665	2,972,731	100,389	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	43,705,164	43,705,164	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,069,449	16,069,449	-
貸倒引当金( )	5,741	5,741	-
(3) 有価証券および投資有価証券	6,177,636	6,177,636	-
資産計	65,946,508	65,946,508	-
(1) 買掛金	5,157,861	5,157,861	-
(2) 未払金	1,125,664	1,125,664	-
(3) 未払法人税等	2,370,168	2,370,168	-
負債計	8,653,693	8,653,693	-

( ) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項は、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金

買掛金はほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金および (3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	30,000
非上場株式等	270,084

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	43,705,164	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,952,866	116,582	-	-
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	600,000	2,700,000	100,000	-
合計	60,258,031	2,816,582	100,000	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,978,310	927,297	1,051,012
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	904,130	901,340	2,789
	その他	-	-	-
	(3) その他	17,407	14,500	2,907
	小計	2,899,847	1,843,138	1,056,709
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	475,444	493,282	17,838
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,126,682	2,214,864	88,182
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,602,126	2,708,146	106,020
合計		5,501,973	4,551,284	950,688

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 228,515千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,379,543	992,363	1,387,180
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,609,877	1,602,520	7,356
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,989,420	2,594,883	1,394,537
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	388,620	428,216	39,596
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,799,596	1,807,414	7,818
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,188,216	2,235,630	47,414
合計		6,177,636	4,830,514	1,347,122

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 270,084千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	66,996	5,396	-
合計	66,996	5,396	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	18,043	876	-
合計	18,043	876	-

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および企業年金基金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度および前払退職金制度を設けております。このほか、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、企業年金基金は、総合設立方式の複数事業主制度に該当し、一部の連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,474,251千円	1,831,510千円
勤務費用	390,785 "	397,418 "
利息費用	11,019 "	12,567 "
数理計算上の差異の発生額	26,116 "	100,441 "
退職給付の支払額	69,078 "	71,353 "
為替換算差額	3,382 "	2,143 "
退職給付債務の期末残高	1,829,711 "	2,071,844 "

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	724,187千円	910,487千円
期待運用収益	19,099 "	23,567 "
数理計算上の差異の発生額	40,044 "	59,716 "
事業主からの拠出額	243,324 "	249,632 "
退職給付の支払額	33,493 "	37,272 "
為替換算差額	2,587 "	1,243 "
年金資産の期末残高	910,487 "	1,207,375 "

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,553,397千円	1,803,055千円
年金資産	910,487 "	1,207,375 "
	642,910 "	595,680 "
非積立型制度の退職給付債務	276,313 "	268,788 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	919,223 "	864,468 "
退職給付に係る負債	919,223 "	864,468 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	919,223 "	864,468 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	390,785千円	397,418千円
利息費用	11,019 "	12,567 "
期待運用収益	19,099 "	23,567 "
数理計算上の差異の費用処理額	8,629 "	12,475 "
過去勤務費用の費用処理額	6,753 "	7,492 "
その他	1,038 "	1,496 "
確定給付制度に係る退職給付費用	383,543 "	389,904 "

(注) 「その他」には、割増退職金の金額や、出向者に係る出向先の退職金負担額等が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	6,753千円	25,120千円
数理計算上の差異	57,531 "	140,647 "
合計	64,284 "	165,768 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	61,814千円	54,322千円
未認識数理計算上の差異	96,259 "	77,001 "
合計	34,444 "	131,323 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	58 %	62 %
株式	14 "	16 "
オルタナティブ投資	14 "	14 "
現金及び預金	11 "	5 "
その他	3 "	3 "
合計	100 "	100 "

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドおよびR E I Tへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。



(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1~0.7 %	0.1~0.9 %
長期期待運用収益率	2.5 "	2.5 "
予想昇給率	1.2 "	1.2 "

(注) 在外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

3 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度486,682千円、当連結会計年度478,020千円であります。

4 複数事業主制度

一部の連結子会社が、確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度26,859千円、当連結会計年度26,661千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本ITソフトウェア企業年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	49,969,080千円	49,775,272千円
年金財政上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	47,438,781 "	48,053,556 "
差引額	2,530,299 "	1,721,716 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度

日本ITソフトウェア企業年金基金 1.33% (2019年3月31日現在)

当連結会計年度

日本ITソフトウェア企業年金基金 1.30% (2020年3月31日現在)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与・賞与引当金	986,096千円	897,122千円
退職給付に係る負債	275,042 "	262,601 "
未払事業税	137,567 "	148,954 "
未払費用(社会保険料)	152,407 "	139,894 "
その他	377,690 "	416,176 "
繰延税金資産小計	1,928,804 "	1,864,748 "
評価性引当額	62,321 "	63,503 "
繰延税金資産合計	1,866,483 "	1,801,245 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	295,991千円	421,793千円
資産除去債務に対応する除去費用	25,297 "	23,314 "
その他	20,433 "	20,433 "
繰延税金負債合計	341,722 "	465,540 "
繰延税金資産の純額	1,524,760 "	1,335,704 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載しておりません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、サービスの性質およびマーケットを勘案した事業本部と、シナジーを発揮しやすい複数の事業・グループ会社をまとめ、「金融社会」「法人ソリューション」「運用基盤BPO」「地域・海外等」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

(1) 「金融社会事業」

銀行業、保険業、証券業などの金融分野や、医療福祉、年金、自治体、通信の社会公共分野の顧客に対し、以下のサービスを提供いたします。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む）
- ・自社開発ソリューションの導入、運用、保守など

(2) 「法人ソリューション事業」

情報サービス業、製造業、小売業、流通業、航空運輸業などの顧客に対し、以下のサービスを提供いたします。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む）
- ・自社開発ソリューションやERPソリューションなどの導入、運用、保守など

(3) 「運用基盤BPO事業」

顧客に対し、以下のサービスを提供いたします。

- ・クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守
- ・常駐または遠隔によるシステムの運用、監視業務
- ・ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービスなど
- ・システム機器の販売など

(4) 「地域・海外等事業」

地域企業やグローバルに展開する海外企業などの顧客に対し、以下のサービスを提供いたします。

- ・システムの設計、開発、保守や自社開発を含むソリューションの導入
- ・IT分野における教育サービスなど
- ・アウトソーシングサービスおよびソフトウェアの設計、開発、運用、保守など

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益および振替高は独立第三者間取引と同様の一般的な取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	金融社会	法人ソリ ーション	運用基盤 B P O	地域・海外等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	30,835,667	27,649,638	24,879,647	11,253,878	94,618,831	-	94,618,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,334	18,743	2,552,822	2,366,842	4,940,742	4,940,742	-
計	30,838,002	27,668,382	27,432,469	13,620,720	99,559,574	4,940,742	94,618,831
セグメント利益	4,004,131	3,528,482	2,243,436	847,292	10,623,343	50,732	10,674,075
その他の項目							
減価償却費	81,813	222,743	58,830	114,785	478,173	5,939	472,234
のれんの償却額	-	42,345	-	66,717	109,062	-	109,062

- (注) 1 セグメント利益の調整額に重要なものではありません。  
2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3 事業セグメントに資産を配分しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	金融社会	法人ソリ ーション	運用基盤 B P O	地域・海外等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	28,444,943	26,365,506	25,238,452	10,444,303	90,493,206	-	90,493,206
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	70,039	1,012,318	2,994,906	4,077,268	4,077,268	-
計	28,444,948	26,435,546	26,250,770	13,439,209	94,570,475	4,077,268	90,493,206
セグメント利益	3,870,996	3,227,388	2,665,026	1,042,817	10,806,227	10,835	10,817,063
その他の項目							
減価償却費	74,173	284,375	60,939	118,453	537,941	4,336	533,605
のれんの償却額	-	42,345	-	-	42,345	-	42,345

- (注) 1 セグメント利益の調整額に重要なものではありません。  
2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3 事業セグメントに資産を配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	金融社会	法人ソリューション	運用基盤BPO	地域・海外等	合計
減損損失	-	-	-	133,434	133,434

(注) 地域・海外等セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	金融社会	法人ソリューション	運用基盤BPO	地域・海外等	合計
当期償却額	-	42,345	-	66,717	109,062
当期末残高	-	127,036	-	-	127,036

(注) 当連結会計年度において、のれんの減損損失133,434千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	金融社会	法人ソリューション	運用基盤BPO	地域・海外等	合計
当期償却額	-	42,345	-	-	42,345
当期末残高	-	84,690	-	-	84,690

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,190円71銭	1,293円61銭
1株当たり当期純利益	158円01銭	165円49銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	55,089,070	59,409,352
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,314	139,818
(うち非支配株主持分(千円))	5,314	139,818
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	55,083,755	59,269,534
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	46,261,318	45,817,045

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,317,629	7,593,533
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,317,629	7,593,533
普通株式の期中平均株式数(株)	46,311,057	45,885,600

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、実施いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、ならびに株主の皆様へのより一層の利益還元を図ることを目的としております。

2 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

395,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.86%)

(3) 株式の取得価額の総額

1,000,000千円(上限)

(4) 取得期間

2021年4月30日から2021年6月11日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)

3 自己株式の取得結果

上場市場買付による取得の結果、当社普通株式385,200株(取得価額999,871千円)を取得いたしました。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	67,112	13,703	9.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,666	9,980	9.0	-
1年以内に返済予定のリース負債	12,244	14,105	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,476	5,033	9.0	2022年～2023年
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	177,198	170,333	-	2022年～2028年
合計	280,698	213,156	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース負債の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース負債を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,033	-	-	-
リース負債	20,070	22,702	23,861	29,911

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	19,970,794	43,591,908	64,685,659	90,493,206
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	1,902,233	4,815,031	7,435,162	11,099,890
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	1,294,831	3,268,325	5,073,793	7,593,533
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	28.09	71.12	110.52	165.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	28.09	43.07	39.41	55.00

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,537,933	36,124,868
受取手形	35,080	37,882
売掛金	10,996,989	10,998,348
有価証券	-	601,377
商品	13,014	17,490
仕掛品	345,712	267,558
貯蔵品	6,425	5,017
前渡金	97,276	119,661
前払費用	323,319	197,722
関係会社短期貸付金	449,463	30,226
その他	78,960	95,635
貸倒引当金	2,783	2,175
流動資産合計	44,881,393	48,493,612
固定資産		
有形固定資産		
建物	971,341	940,360
工具、器具及び備品	258,120	197,251
土地	1,965,696	1,965,696
有形固定資産合計	3,195,158	3,103,307
無形固定資産		
ソフトウェア	630,678	609,472
その他	892	800
無形固定資産合計	631,571	610,273
投資その他の資産		
投資有価証券	5,712,536	5,845,793
関係会社株式	6,511,123	6,511,123
関係会社出資金	327,143	327,143
長期前払費用	58,945	29,316
繰延税金資産	954,063	828,402
その他	964,750	919,077
貸倒引当金	5,250	5,250
投資その他の資産合計	14,523,314	14,455,607
固定資産合計	18,350,044	18,169,187
資産合計	63,231,437	66,662,800

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,133,629	3,306,670
未払金	839,453	852,624
未払費用	359,664	330,230
未払法人税等	1,618,550	1,805,946
前受金	197,871	187,903
預り金	101,962	109,229
賞与引当金	2,346,017	2,122,722
役員賞与引当金	51,700	82,800
受注損失引当金	-	45,108
資産除去債務	-	4,349
その他	1,208,540	1,224,866
流動負債合計	9,857,389	10,072,451
固定負債		
退職給付引当金	445,856	547,040
資産除去債務	86,020	76,475
その他	42	21
固定負債合計	531,919	623,536
負債合計	10,389,309	10,695,988
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金		
資本準備金	6,190,917	6,190,917
その他資本剰余金	1,223,751	1,223,751
資本剰余金合計	7,414,669	7,414,669
利益剰余金		
利益準備金	411,908	411,908
その他利益剰余金		
別途積立金	11,170,000	11,170,000
繰越利益剰余金	31,250,745	35,082,568
利益剰余金合計	42,832,653	46,664,477
自己株式	4,185,444	5,185,654
株主資本合計	52,174,879	55,006,492
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	667,248	960,319
評価・換算差額等合計	667,248	960,319
純資産合計	52,842,128	55,966,812
負債純資産合計	63,231,437	66,662,800

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 67,700,219	1 65,430,738
売上原価	1 54,080,016	1 52,053,624
売上総利益	13,620,202	13,377,114
販売費及び一般管理費	1, 2 4,988,035	1, 2 4,674,138
営業利益	8,632,167	8,702,975
営業外収益		
受取利息	1 6,943	1 6,796
有価証券利息	13,426	18,349
受取配当金	1 503,170	1 534,275
投資事業組合運用益	20,449	92,759
その他	1 54,021	1 43,944
営業外収益合計	598,011	696,123
営業外費用		
自己株式取得費用	1,599	1,999
為替差損	497	572
その他	-	123
営業外費用合計	2,097	2,695
経常利益	9,228,080	9,396,403
特別損失		
固定資産除却損	3 53	3 3,457
ゴルフ会員権評価損	5,512	-
事務所移転費用	-	28,193
特別損失合計	5,565	31,651
税引前当期純利益	9,222,515	9,364,752
法人税、住民税及び事業税	2,595,737	2,772,037
法人税等調整額	130,806	3,681
法人税等合計	2,726,544	2,768,355
当期純利益	6,495,971	6,596,396

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期製造原価		51,439,397	95.1	50,661,589	97.3
当期商品売上原価					
期首商品たな卸高		456,683		13,014	
当期商品仕入高		2,196,950		1,396,510	
計		2,653,633		1,409,525	
期末商品たな卸高		13,014		17,490	
当期商品売上原価		2,640,619	4.9	1,392,035	2.7
当期売上原価		54,080,016	100.0	52,053,624	100.0

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、プロジェクト別に個別原価計算を実施しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,113,000	6,190,917	1,223,751	7,414,669	411,908	11,170,000	27,078,501	38,660,409	3,385,247
当期変動額									
剰余金の配当							2,323,727	2,323,727	
当期純利益							6,495,971	6,495,971	
自己株式の取得									800,196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,172,244	4,172,244	800,196
当期末残高	6,113,000	6,190,917	1,223,751	7,414,669	411,908	11,170,000	31,250,745	42,832,653	4,185,444

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	48,802,831	1,019,142	1,019,142	49,821,974
当期変動額				
剰余金の配当	2,323,727			2,323,727
当期純利益	6,495,971			6,495,971
自己株式の取得	800,196			800,196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		351,893	351,893	351,893
当期変動額合計	3,372,047	351,893	351,893	3,020,153
当期末残高	52,174,879	667,248	667,248	52,842,128

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,113,000	6,190,917	1,223,751	7,414,669	411,908	11,170,000	31,250,745	42,832,653	4,185,444
当期変動額									
剰余金の配当							2,764,573	2,764,573	
当期純利益							6,596,396	6,596,396	
自己株式の取得									1,000,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,831,823	3,831,823	1,000,210
当期末残高	6,113,000	6,190,917	1,223,751	7,414,669	411,908	11,170,000	35,082,568	46,664,477	5,185,654

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	52,174,879	667,248	667,248	52,842,128
当期変動額				
剰余金の配当	2,764,573			2,764,573
当期純利益	6,596,396			6,596,396
自己株式の取得	1,000,210			1,000,210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		293,071	293,071	293,071
当期変動額合計	2,831,612	293,071	293,071	3,124,684
当期末残高	55,006,492	960,319	960,319	55,966,812

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式..... 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの..... 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しております。

時価のないもの..... 移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品..... 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品..... 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品..... 最終仕入原価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、サービス提供目的のソフトウェア（特定顧客との契約に基づく使用許諾サービス用ソフトウェア）について、当該契約に基づく料金支払期間（10年）にわたって均等償却しており、その他の費用削減効果のあるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。



#### 4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金..... 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金..... 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 受注損失引当金..... 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事  
工事完成基準

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 工事進行基準の適用による工事収益の認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
売上高	65,430,738
(うち工事進行基準売上高)	1,523,064

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.工事進行基準の適用による工事収益の認識」の内容と同一であります。

2 請負契約に係る受注損失引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
受注損失引当金	45,108

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.請負契約に係る受注損失引当金の見積り」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期未払金」42千円は、「固定負債」の「その他」42千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。また、独立掲記しておりました「営業外収益」の「不動産賃貸料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「不動産賃貸料」10,088千円、「その他」64,382千円は、「営業外収益」の「投資事業組合運用益」20,449千円、「その他」54,021千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用」)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記に記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	495,552千円	74,026千円
短期金銭債務	553,252 "	606,588 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	100,924千円	93,358千円
外注費	3,001,347 "	2,709,690 "
その他の営業取引高	2,558,811 "	1,574,759 "
営業取引以外の取引による取引高	449,256 "	475,772 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	1,601,437千円	1,614,505千円
賞与引当金繰入額	310,191 "	266,246 "
役員賞与引当金繰入額	51,700 "	82,600 "
減価償却費	78,694 "	63,592 "
支払手数料	754,887 "	737,459 "
貸倒引当金繰入額	184 "	- "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産		
建物	- 千円	2,166千円
工具、器具及び備品	41 "	1,290 "
無形固定資産		
その他	12 "	- "
計	53 "	3,457 "

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	6,511,123	6,511,123
関連会社株式	-	-

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	718,350千円	649,977千円
退職給付引当金	136,521 "	167,503 "
未払事業税	110,801 "	119,701 "
未払費用 ( 社会保険料 )	110,129 "	101,116 "
関係会社株式	42,413 "	42,413 "
資産除去債務	44,544 "	41,405 "
ソフトウェア	29,131 "	37,445 "
前払費用	- "	29,260 "
ゴルフ会員権	28,857 "	28,857 "
その他	54,403 "	55,656 "
繰延税金資産合計	1,275,153 "	1,273,339 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	295,991千円	421,793千円
資産除去債務に対応する除去費用	25,098 "	23,144 "
繰延税金負債合計	321,090 "	444,937 "
繰延税金資産の純額	954,063 "	828,402 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載しておりません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

自己株式の取得

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項 ( 重要な後発事象 ) 」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,242,178	39,638	51,049	62,071	2,230,766	1,290,406
	工具、器具及び備品	972,368	32,191	144,717	91,770	859,841	662,590
	土地	1,965,696	-	-	-	1,965,696	-
	計	5,180,242	71,829	195,766	153,842	5,056,305	1,952,997
無形 固定資産	ソフトウェア	909,251	168,419	55,390	189,625	1,022,279	412,807
	その他	4,650	-	-	92	4,650	3,849
	計	913,901	168,419	55,390	189,717	1,026,929	416,656

(注) 1 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	自社利用目的に係るソフトウェアの取得	89,290千円
	市場販売目的に係るソフトウェアの開発	79,129千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバおよびパソコン等の情報機器等の除却	135,427千円
-----------	----------------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,033	2,175	2,783	7,425
賞与引当金	2,346,017	2,122,722	2,346,017	2,122,722
役員賞与引当金	51,700	82,800	51,700	82,800
受注損失引当金	-	45,108	-	45,108

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第48期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月22日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2020年6月22日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第49期第1四半期) 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日 (第49期第2四半期) 自 2020年7月1日 至 2020年9月30日 (第49期第3四半期) 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日		2020年8月6日 2020年11月9日 2021年2月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づくもの		2021年4月1日
(5) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 2020年6月1日 至 2020年6月30日 自 2021年4月1日 至 2021年4月30日 自 2021年5月1日 至 2021年5月31日	2020年7月14日 2021年5月14日 2021年6月14日 関東財務局長に提出
(6) 四半期報告書の訂 正報告書及び確認書	第49期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)の四半期 報告書に係る訂正報告書及びその確認書		2021年5月12日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書の訂正 報告書	2020年6月24日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書		2020年10月6日



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社D T S

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 茂

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 里織

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用による工事収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）1 工事進行基準の適用による工事収益の認識に記載のとおり、会社及び連結子会社は受注制作ソフトウェア開発等の成果物の引き渡し義務を負う重要な請負契約について、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合に、収益の計上基準として工事進行基準を適用している。当連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上した売上高は1,829,504千円である。</p> <p>工事進行基準の適用にあたっては、プロジェクトの工事原価総額及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>進捗度はプロジェクトの工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>会社は、プロジェクト推進会議を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトの原価について計画に対する実績の発生状況をモニタリングすることにより、工事原価総額を適時に見直すこととしているが、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りには不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、プロジェクトの工事原価総額及び進捗度に基づく売上高を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの工事原価総額の見積り及び進捗度の算定に関する内部統制の有効性を評価した。</li> <li>工事原価総額の見積り及びその変更時期の妥当性を確認するため、プロジェクト推進会議資料の閲覧を実施し、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書と工事原価総額の照合を行った。また、工事収益総額に金額的な重要性のあるプロジェクトから抽出したサンプルについて、進捗管理資料等を閲覧し、案件責任者に質問を実施した。</li> <li>工事原価総額の見積りの精度を確かめるため、完成済の工事進行基準適用対象プロジェクトの当初予算と実績の乖離幅及びその乖離理由を分析した。</li> <li>プロジェクトの進捗度の妥当性を確認するため、契約上の予定開発期間と実際の作業経過期間とを比較した。</li> </ul>

## その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月19日付けで無限定適正意見を表明している。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社D T Sの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社D T Sが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社D T S

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 茂

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 里織

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T Sの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 工事進行基準の適用による工事収益の認識

注記事項（重要な会計上の見積り）1 工事進行基準の適用による工事収益の認識に記載のとおり、会社は受注制作ソフトウェア開発等の成果物の引き渡し義務を負う重要な請負契約について、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合に、収益の計上基準として工事進行基準を適用している。当事業年度に工事進行基準に基づいて計上した売上高は1,523,064千円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用による工事収益の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月19日付けで無限定適正意見を表明している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。